
2018年度における地球温暖化対策計画の進捗状況 (経済産業省・環境省の施策に係る取組) (概要版)

2020年3月



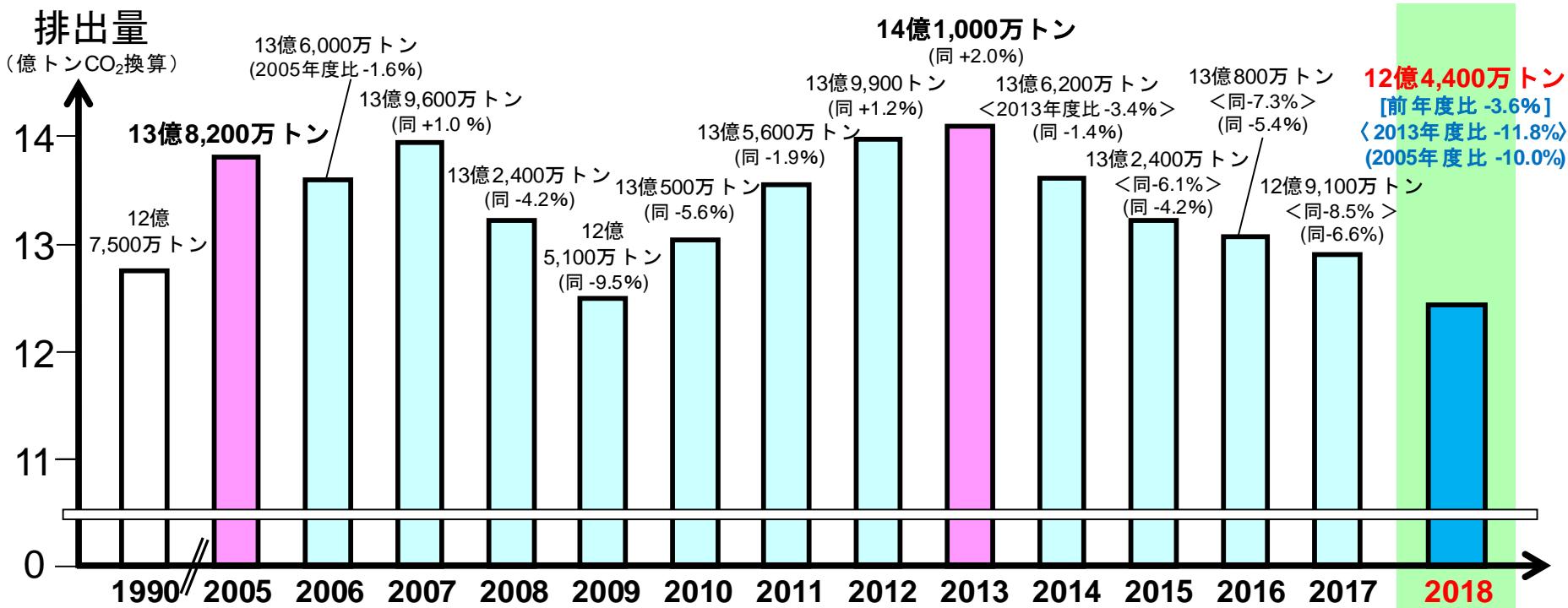
経済産業省



環境省

我が国の温室効果ガス排出量（2018年度速報値）

- 2018年度(速報値)の総排出量は12億4,400万トン(前年度比 -3.6%、2013年度比-11.8%、2005年度比 -10.0%)
- 温室効果ガスの総排出量は、2013年度をピークに5年連続で減少。
- 前年度、2013年度と比べて排出量が減少した要因としては、電力の低炭素化に伴う電力由来のCO2排出量の減少や、エネルギー消費量の減少(省エネ、暖冬等)により、エネルギー起源のCO2排出量が減少したこと等が挙げられる。
- 2005年度と比べて排出量が減少した要因としては、エネルギー消費量の減少(省エネ等)により、エネルギー起源のCO2排出量が減少したこと等が挙げられる。



注1 2018年度速報値の算定に用いた各種統計等の年報値について、速報値の算定期点で2018年度の値が未公表のものは2017年度の値を代用している。また、一部の算定方法については、より正確に排出量を算定できるよう見直しを行っている。このため、今回とりまとめた2018年度速報値と、来年4月に公表予定の2018年度確報値との間で差異が生じる可能性がある。なお、確報値では、森林等による吸収量についても算定、公表する予定である。

注2 各年度の排出量及び過年度からの増減割合（「2013年度比」）等には、京都議定書に基づく吸収源活動による吸収量は加味していない。

2018年度の対策・施策の進捗評価方法について

○基本的な考え方

- ・個々の対策・施策について、点検対象年度である2018年度の対策評価指標の実績値に加え、2018年度以降の2030年度までの対策評価指標等の見通し等も踏まえて進捗を確認し、2030年度の見込みと目標水準（※）を比較して評価を実施。
- ・2030年度の見込みが目標水準以上になると考えられる対策・施策については、その程度に応じ、数段階の評価分類を設けている。

※地球温暖化対策計画に記載されている2030年度の対策評価指標、省エネ見込量、排出削減見込量

○評価方法

具体的には、2018年度に実施された対策・施策について、以下の基準により、A～Eを評価。

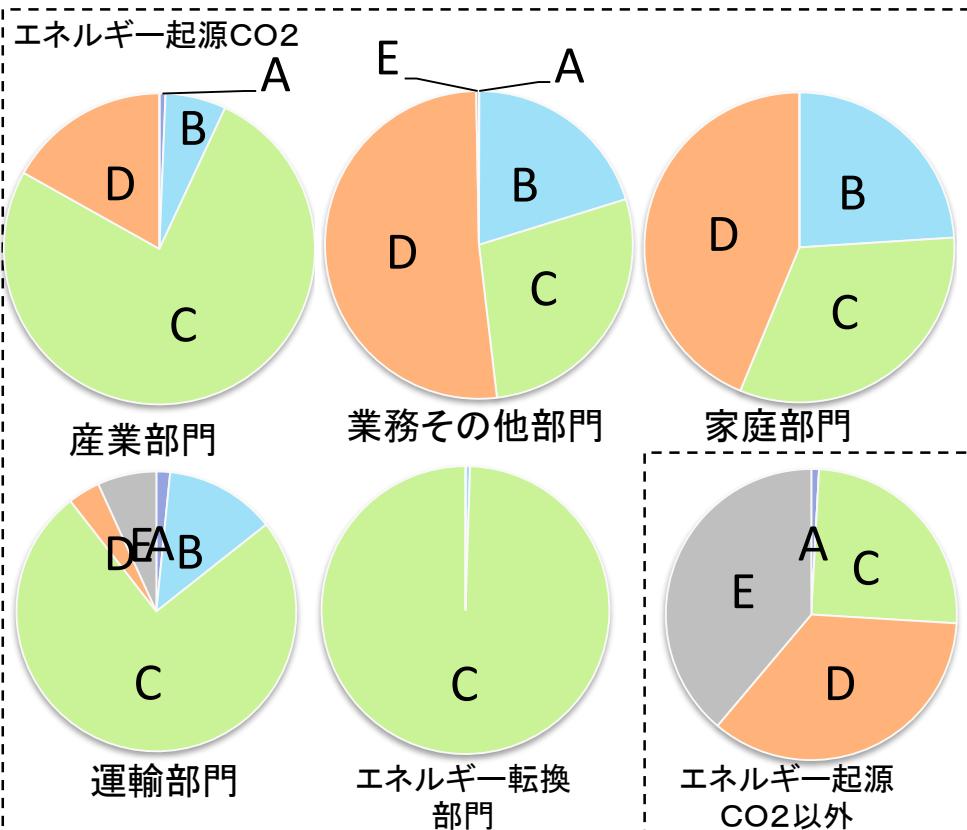
進捗が
目標水準以上

- A. このまま取組を続ければ対策評価指標等が2030年度にその目標水準を上回ると考えられる対策のうち、2018年度の実績値が既に2030年度の目標水準を上回るもの
- B. このまま取組を続ければ対策評価指標等が2030年度に目標水準を上回ると考えられる対策（Aを除く）
- C. このまま取組を続ければ対策評価指標等が2030年度に目標水準と同等程度になるとと考えられる対策
- D. 取組がこのままの場合には対策評価指標等が2030年度に目標水準を下回ると考えられる対策
- E. その他定量的なデータが得られないもの等

2018年度の地球温暖化対策の進捗状況について（経済産業省・環境省関係）

- 2018年度の経済産業省・環境省関係の各対策・施策の排出削減量について、A～Eの進捗評価を行った結果は以下の通り（全90件）。
A：7件、B：12件、C：44件、D：24件、E：3件
- 順調に取組が進んでいると考えられる対策・施策（A～C）は63件あった。
- 一方で、追加的な取組が必要と考えられる対策・施策（D）は24件あった。これらについては、計画に基づき、充実強化等の検討を進める必要がある。その際、既に計画に位置付けられている対策・施策の強化に留まらず、新規の対策・施策を含めて検討する必要がある。
- なお、部門毎に、該当する対策・施策を、各対策評価指標の2030年度の排出削減見込量に応じ、円グラフ上で面積を割り当てた表を参考に示す。

【参考】経済産業省・環境省関係の対策・施策の進捗一覧】



- A. 2030年度目標水準を上回ると考えられ、2018年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る
- B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる
- C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる
- D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる
- E. その他（定量的なデータが得られないもの等）

※本図は、地球温暖化対策計画の対策評価指標の2030年度の排出削減見込量を、温室効果ガス別・部門別に合計し作成したものであり、同計画に掲げられた温室効果ガス別の2013年度実績と2030年度の排出量の目標・目安との差分とは必ずしも一致しないことに留意が必要。主な要因は以下の通りと考えられる。

- ・対象は経済産業省・環境省関係の対策評価指標のみであり、同計画に掲げられた指標の一部のみ。
- ・エネルギー起源CO2については、基本的に、①省エネ対策による削減分は、産業／業務その他／家庭／運輸の各部門に、②電力の排出係数低下による削減分はエネルギー転換部門に算入される。
- ・2030年度の排出削減見込み量は、2013年度以降の経済成長等踏まえ推計された2030年度の需要に対する排出削減量であり、2013年度実績比の排出削減量ではない。

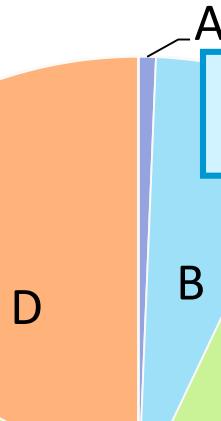
※2030年度の排出削減見込量に上位、下位が存在する対策については、上位の見込量を用いて作成している。

(参考) エネルギー起源CO2 部門別2030年度排出削減見込み量と評価（産業部門）

～経済産業省が主管または関係府省庁の対策～

D : 1,264万t-CO2 (17%)

- ・産業用モーターの導入 661万t-CO2
- ・FEMSを利用した徹底的なエネルギー管理の実施 230万t-CO2
- ・廃プラスチックの製鉄所でのケミカルリサイクル拡大 212万t-CO2
- ・産業HPの導入 135.0万t-CO2
- ・高効率古紙パルプ製造技術の導入 10.0万t-CO2
- ・高温高圧型黒液回収ボイラーの導入 16.0万t-CO2



A : 48万t-CO2 (1%)

- ・発電効率の改善(自家発電設備) 44万t-CO2
- ・熱エネルギー代替廃棄物利用技術 3.5万t-CO2

B : 473万t-CO2 (6%)

- ・産業用照明の導入 430.0万t-CO2
- ・業種間連携省エネの取組推進 37万t-CO2
- ・従来型省エネ技術 5.7万t-CO2

C : 5,584万t-CO2 (76%)

- ・低炭素工業炉の導入 3093.0万t-CO2
- ・コーポレートガバナンスの導入 1020万t-CO2
- ・高性能ボイラーの導入 467.9万t-CO2
- ・その他化成品の省エネプロセス技術の導入 161.2万t-CO2
- ・次世代コークス製造技術の導入 130万t-CO2
- ・省エネ設備の増強 122万t-CO2
- ・高効率空調の導入 88.6万t-CO2

・革新的製錬プロセス(フェロコークス)の導入 82万t-CO2

- ・二酸化炭素原料化技術の導入 80.0万t-CO2
- ・発電効率の改善(共同火力発電設備) 66万t-CO2
- ・電力需要設備効率の改善 65万t-CO2
- ・省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進
(建設施工分野) 44万t-CO2
- ・セメント製造プロセス低温焼成関連技術 40.8万t-CO2
- ・膜による蒸留プロセスの省エネルギー化技術の導入 33.5万t-CO2

・密閉型植物工場の導入 21.5万t-CO2

- ・石油化学の省エネプロセス技術の導入 19.2万t-CO2
- ・非可食性植物由来原料による化学品製造技術の導入 13.6万t-CO2
- ・ガラス溶融プロセス技術 13.4万t-CO2
- ・環境調和製鉄プロセスの導入 11万t-CO2
- ・プラスチックのリサイクルフレーク利用 5.9万t-CO2
- ・微生物触媒による創電型排水処理技術の導入 5.5万t-CO2

A. 2030年度目標水準を上回ると考えられる、2018年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る

B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる

C. 2030年度目標水準と同等程度になるとと考えられる

D. 2030年度目標水準を下回るとと考えられる

E. その他(定量的なデータが得られないもの等)

※各対策評価指標の2030年度の排出削減見込量に応じ、円グラフ上で面積を割当。その上で、A～Eの進捗評価別にまとめている。

※本図は、地球温暖化対策計画の対策評価指標の2030年度の排出削減見込量を、温室効果ガス別・部門別に合計し作成したものであり、同計画に掲げられた温室効果ガス別の2013年度実績と2030年度の排出量の目標・目安との差分とは必ずしも一致しないことに留意が必要。主な要因は以下の通りと考えられる。

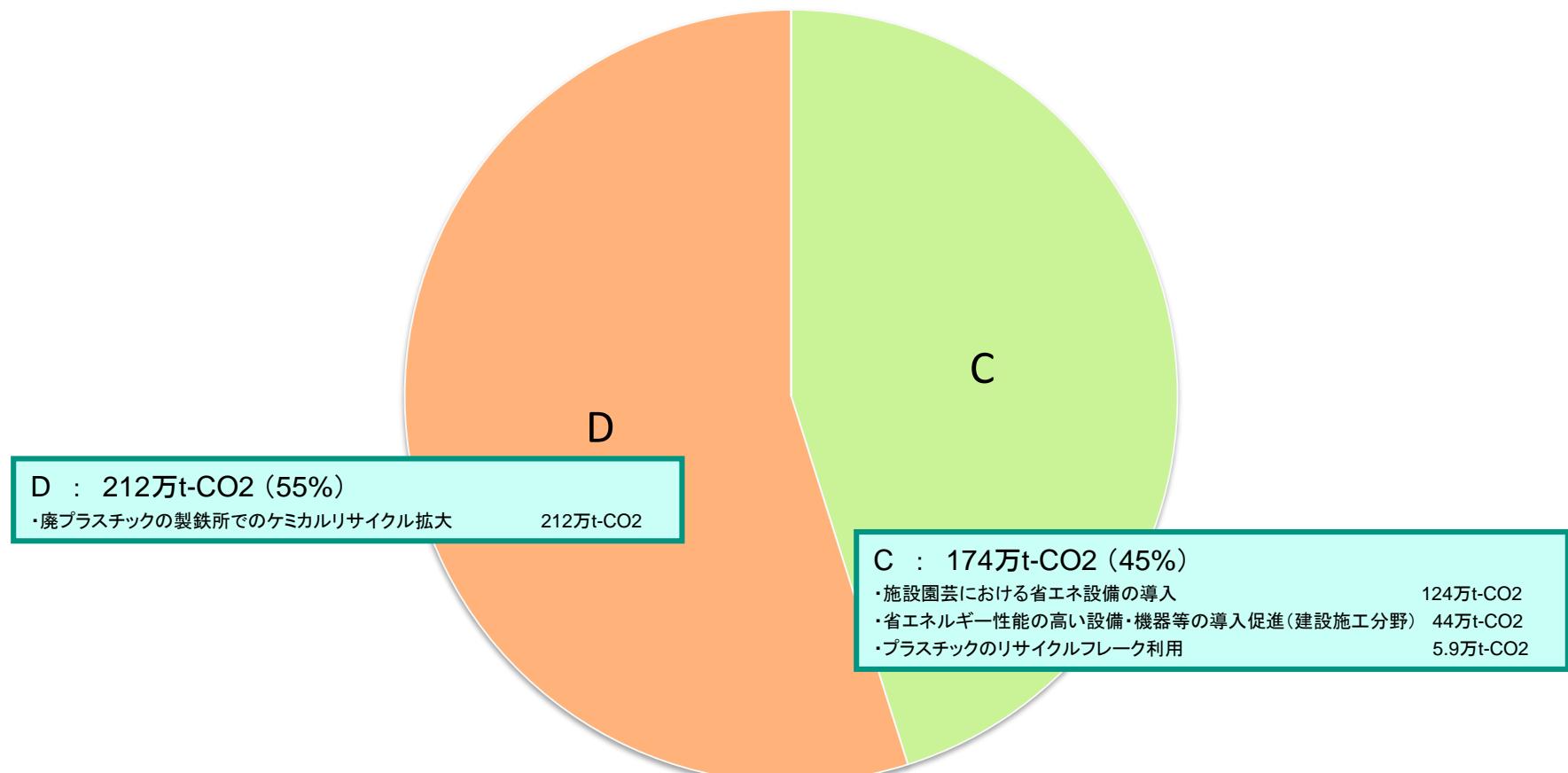
・対象は経済産業省関係の対策評価指標のみであり、同計画に掲げられた指標の一部のみ。

・エネルギー起源CO2については、基本的に、①省エネ対策による削減分は、産業／業務その他／家庭／運輸の各部門に、②電力の排出係数低下による削減分はエネルギー転換部門に算入される。

・2030年度の排出削減見込量は、2013年度以降の経済成長等踏まえ推計された2030年度の需要に対する排出削減量であり、2013年度実績比の排出削減量ではない。

(参考) エネルギー起源CO2 部門別2030年度排出削減見込み量と評価（産業部門）

～環境省が主管または関係府省庁の対策～



- A. 2030年度目標水準を上回ると考えられる、2018年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る
B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる
C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる
D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる
E. その他（定量的なデータが得られないもの等）

※各対策評価指標の2030年度の排出削減見込量に応じ、円グラフ上で面積を割当。その上で、A～Eの進捗評価別にまとめている。

※本図は、地球温暖化対策計画の対策評価指標の2030年度の排出削減見込量を、温室効果ガス別・部門別に合計し作成したものであり、同計画に掲げられた温室効果ガス別の2013年度実績と2030年度の排出量の目標・目安との差分とは必ずしも一致しないことに留意が必要。主な要因は以下の通りと考えられる。

- ・対象は環境省関係の対策評価指標のみであり、同計画に掲げられた指標の一部のみ。
- ・エネルギー起源CO2については、基本的に、①省エネ対策による削減分は、産業／業務その他／家庭／運輸の各部門に、②電力の排出係数低下による削減分はエネルギー転換部門に算入される。
- ・2030年度の排出削減見込量は、2013年度以降の経済成長等踏まえ推計された2030年度の需要に対する排出削減量であり、2013年度実績比の排出削減量ではない。

経済産業省・環境省関係の対策一覧⑩

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2018	2020	2030	昨年度の評価	進捗状況の評価	評価の補足及び理由	資料4 該当ページ	資料5 該当ページ
ウォームビズの実施徹底の促進（業務部門）	ウォームビズ（業務）の実施率	対策評価指標 ウォームビズ（業務）の実施率	%	実績 見込み	71.0 79.5	60.6 82.9			D	D	ウォームビズの認知率はクールビズに比べると低いこともあり、業務部門及び家庭部門とともに実施率は見込みを下回っており、省エネ量及び排出削減量についても見込みを下回っている状況である。 ウォームビズについては、2005年から一定程度取組が進捗し、継続実施している取組があるが、2013年度時点から更に取組を加速していくことは、オフィス・就業先で暖房使用時に暖房設備の温度を変更／設定できる立場がない場合など、取組を認知していても実施できない、やむを得ない状況が一定数あるため、実施率が一定数から伸びない状況となっている。このため、対策評価指標の見直しも含めて検討が必要と考えられる。		
		省エネ量	万kL	実績 見込み	0.1 0.9	-1.3 1.3			D	D			
		排出削減量	万t-CO2	実績 見込み	0.5 5.7	-5.0 7.7			D	D			
	照明の効率的な利用	対策評価指標 照度削減率の変化量	%	実績 見込み	-5.0 7.1	-8.0 9.4			D	D	本対策の主体である事業者の照度や点灯時間の調整、間引き点灯などを通じたオフィス等ができる効率的な節電の推進については、 2012年度を基準とした30年度の変化量を将来の見込みとして設定したこと から、2018年までの実績はマイナスで推移しており、見込みとの乖離が大きくなっている。 しかし一方で、LED照明器具の普及や照明制御の技術が向上し着実に省エネ化が進んでいることから、引き続きLED照明器具への貢献促進等も含めたきめ細かな対策の実施を呼びかけていくとともに、 対策評価指標の見直しも含めて検討をすすめていく。		
		省エネ量	万kL	実績 見込み	-9.9 14.1	-15.9 18.8			D	D			
		排出削減量	万t-CO2	実績 見込み	-61.0 86.0	-78.8 115.0			D	D			
経環 国等の率先的取組 国等の率先的取組	対策評価指標 対平成25年度削減率	対策評価指標 対平成25年度削減率	%	実績 見込み	— —	9.0 10			C	C	○ 2018年度における政府の事務及び事業に伴い排出された温室効果ガスの総排出の推計は、【2,178,040tCO2】となった。これは、政府実行計画の基準年度である2013年度における総排出量の推計(2,393,181tCO2)に比べ9.0%減少している。内訳を見ると、それぞれ基準年度比で公用車の燃料使用量が12.4%減、施設の電気使用が13.7%減、施設のエネルギー供給設備等における燃料使用が0.1%減、その他が21.8%減である。 ○ 温室効果ガス総排出量以外の数量的目標については、次世代自動車の割合、LED照明の導入割合については基準年度からの割合上昇が確認されている。事務所の単位面積当たり電気使用量、用紙使用量、公用車の燃料使用量も基準年度から減少している。エネルギー供給設備等における燃料使用量、事務所の単位面積当たり上水使用量については基準年度から増加している。 ○ 2018年度における独立行政法人等の地球温暖化対策に関する計画の策定率は64.8%であった。 ※数値は暫定値であり、今後精査の結果変更があり得る	310	32
		排出削減量	万t-CO2	実績 見込み	— 23.9	21.5 95.7			C	C			

(参考) エネルギー起源CO2 部門別2030年度排出削減見込み量と評価（業務その他部門）

～経済産業省が主管または関係府省庁の対策～

E : 16万t-CO2 (0.3%)

・エネルギーの面的利用の拡大

16.4万t-CO2

E

B : 991万t-CO2 (19%)

・高効率照明の導入

991.0万t-CO2

B

D : 2,711万t-CO2 (53%)

・トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上（業務その他部門）

1706.0万t-CO2

・BEMSの活用、省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施

1005.0万t-CO2

D

C

C : 1,410万t-CO2 (27%)

・新築建築物における省エネ基準適合の推進

1035.0万t-CO2

・業務用給湯器の導入

155万t-CO2

・建築物の省エネ化（改修）

122.0万t-CO2

・国等の率先的取組

95.7万t-CO2

・冷媒管理技術の導入

2.4万t-CO2

A. 2030年度目標水準を上回ると考えられる、2018年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る

B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる

C. 2030年度目標水準と同等程度になるとと考えられる

D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる

E. その他（定量的なデータが得られないもの等）

※各対策評価指標の2030年度の排出削減見込量に応じ、円グラフ上で面積を割当。その上で、A～Eの進捗評価別にまとめている。

※本図は、地球温暖化対策計画の対策評価指標の2030年度の排出削減見込量を、温室効果ガス別・部門別に合計し作成したものであり、同計画に掲げられた温室効果ガス別の2013年度実績と2030年度の排出量の目標・目安との差分とは必ずしも一致しないことに留意が必要。主な要因は以下の通りと考えられる。

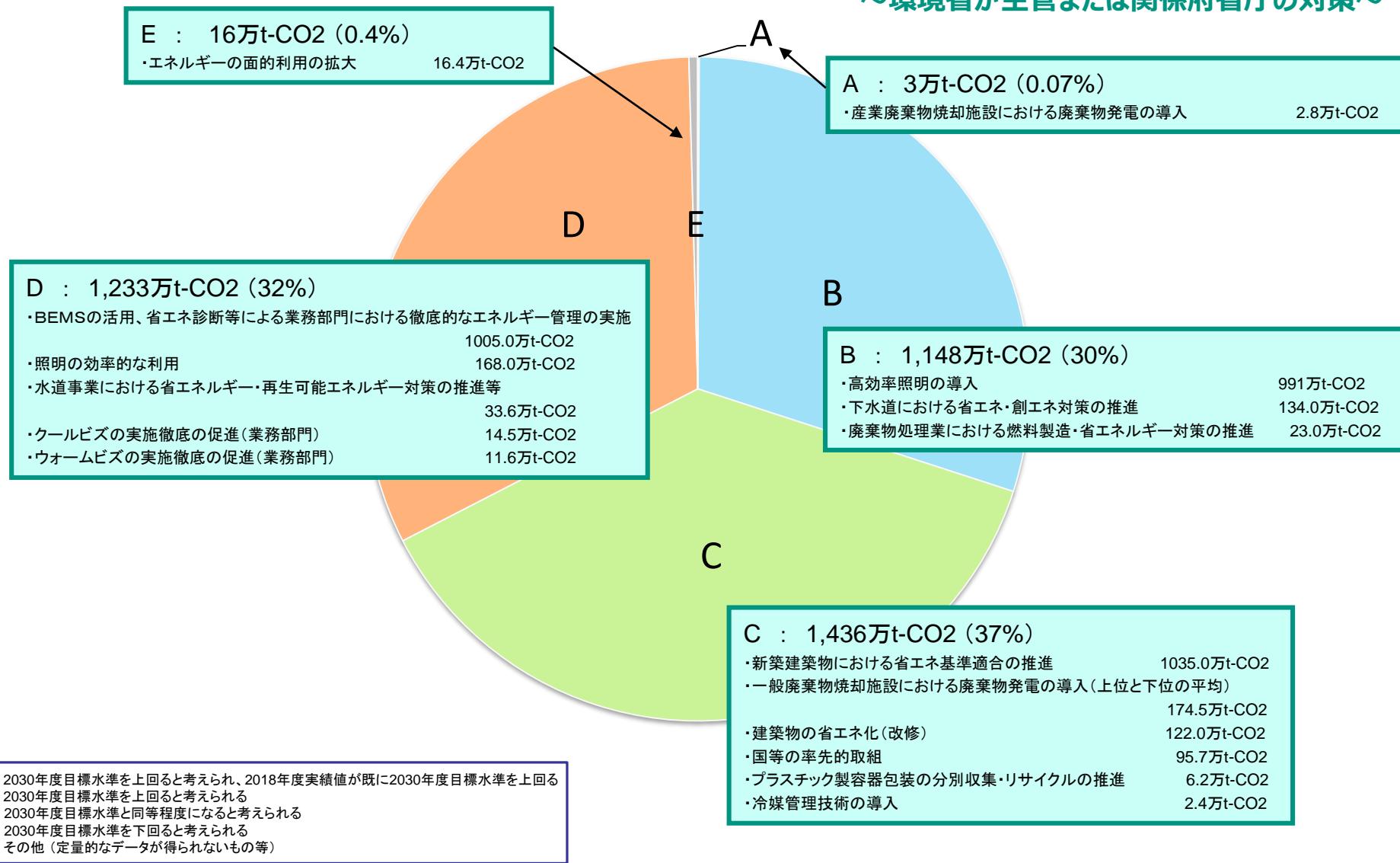
・対象は経済産業省関係の対策評価指標のみであり、同計画に掲げられた指標の一部のみ。

・エネルギー起源CO2については、基本的に、①省エネ対策による削減分は、産業／業務その他／家庭／運輸の各部門に、②電力の排出係数低下による削減分はエネルギー転換部門に算入される。

・2030年度の排出削減見込量は、2013年度以降の経済成長等踏まえ推計された2030年度の需要に対する排出削減量であり、2013年度実績比の排出削減量ではない。

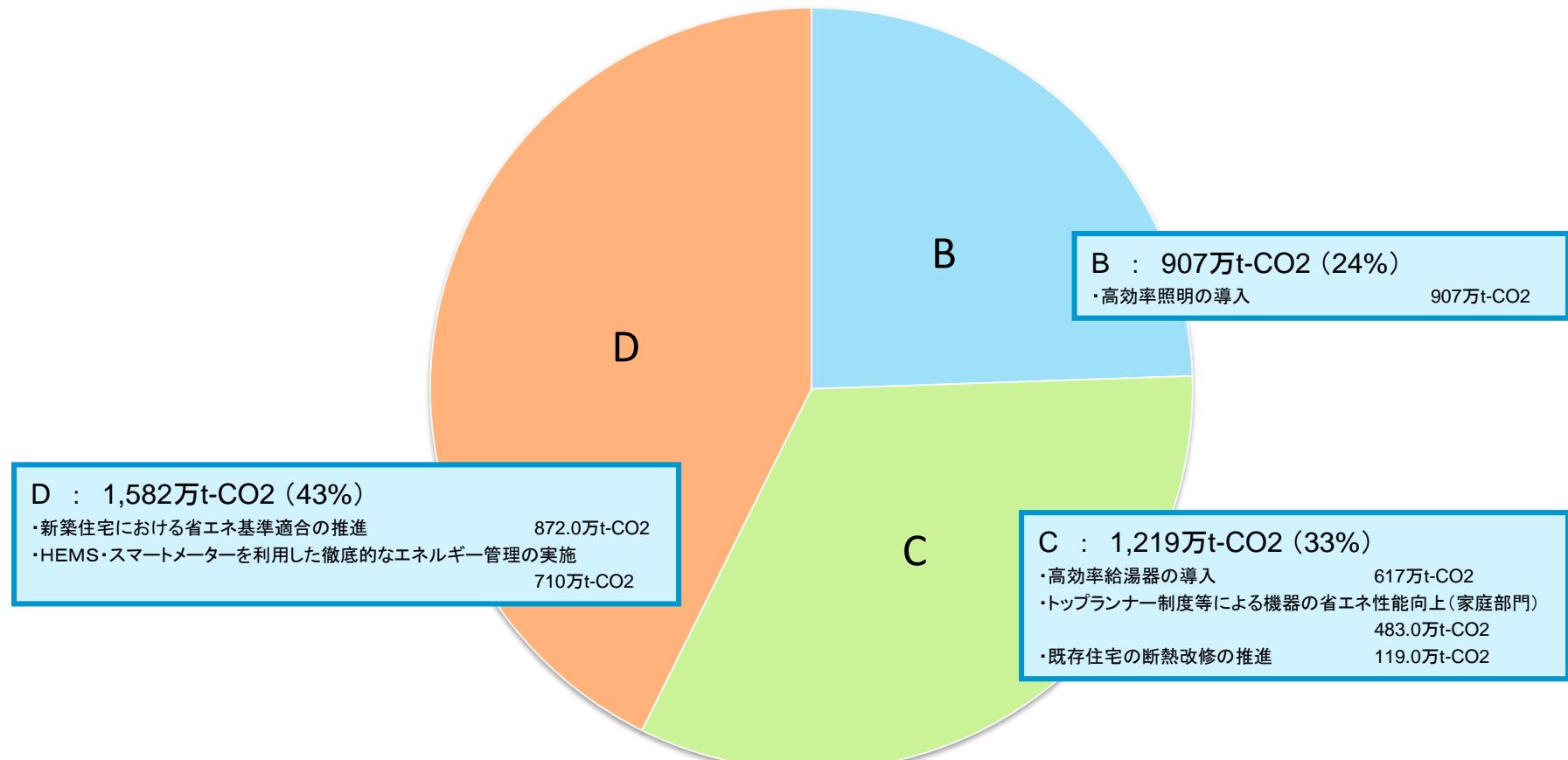
(参考) エネルギー起源CO2 部門別2030年度排出削減見込み量と評価（業務その他部門）

～環境省が主管または関係府省庁の対策～



(参考) エネルギー起源CO2 部門別2030年度排出削減見込み量と評価 (家庭部門)

～経済産業省が主管または関係府省庁の対策～



- A. 2030年度目標水準を上回ると考えられる、2018年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る
- B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる
- C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる
- D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる
- E. その他（定量的なデータが得られないもの等）

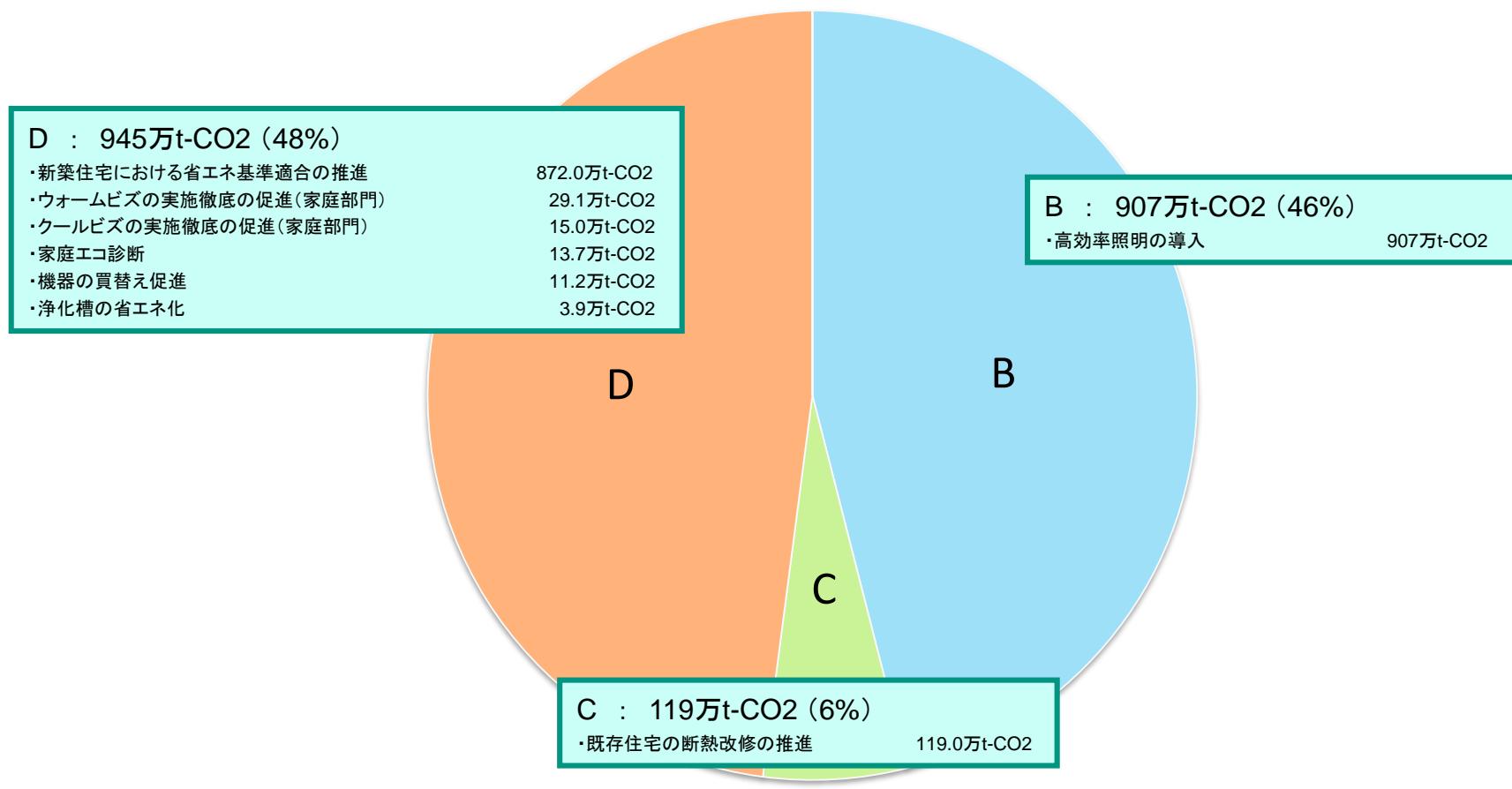
※各対策評価指標の2030年度の排出削減見込量に応じ、円グラフ上で面積を割当。その上で、A～Eの進捗評価別にまとめている。

※本図は、地球温暖化対策計画の対策評価指標の2030年度の排出削減見込量を、温室効果ガス別・部門別に合計し作成したものであり、同計画に掲げられた温室効果ガス別の2013年度実績と2030年度の排出量の目標・目安との差分とは必ずしも一致しないことに留意が必要。主な要因は以下の通りと考えられる。

- 対象は経済産業省関係の対策評価指標のみであり、同計画に掲げられた指標の一部のみ。
- エネルギー起源CO2については、基本的に、①省エネ対策による削減分は、産業／業務その他／家庭／運輸の各部門に、②電力の排出係数低下による削減分はエネルギー転換部門に算入される。
- 2030年度の排出削減見込量は、2013年度以降の経済成長等踏まえ推計された2030年度の需要に対する排出削減量であり、2013年度実績比の排出削減量ではない。

(参考) エネルギー起源CO2 部門別2030年度排出削減見込み量と評価 (家庭部門)

～環境省が主管または関係府省庁の対策～



- A. 2030年度目標水準を上回ると考えられる、2018年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る
- B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる
- C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる
- D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる
- E. その他（定量的なデータが得られないもの等）

※各対策評価指標の2030年度の排出削減見込量に応じ、円グラフ上で面積を割当。その上で、A～Eの進捗評価別にまとめている。

※本図は、地球温暖化対策計画の対策評価指標の2030年度の排出削減見込量を、温室効果ガス別・部門別に合計し作成したものであり、同計画に掲げられた温室効果ガス別の2013年度実績と2030年度の排出量の目標・目安との差分とは必ずしも一致しないことに留意が必要。主な要因は以下の通りと考えられる。

- ・対象は環境省関係の対策評価指標のみであり、同計画に掲げられた指標の一部のみ。
- ・エネルギー起源CO2については、基本的に、①省エネ対策による削減分は、産業／業務その他／家庭／運輸の各部門に、②電力の排出係数低下による削減分はエネルギー転換部門に算入される。
- ・2030年度の排出削減見込量は、2013年度以降の経済成長等踏まえ推計された2030年度の需要に対する排出削減量であり、2013年度実績比の排出削減量ではない。

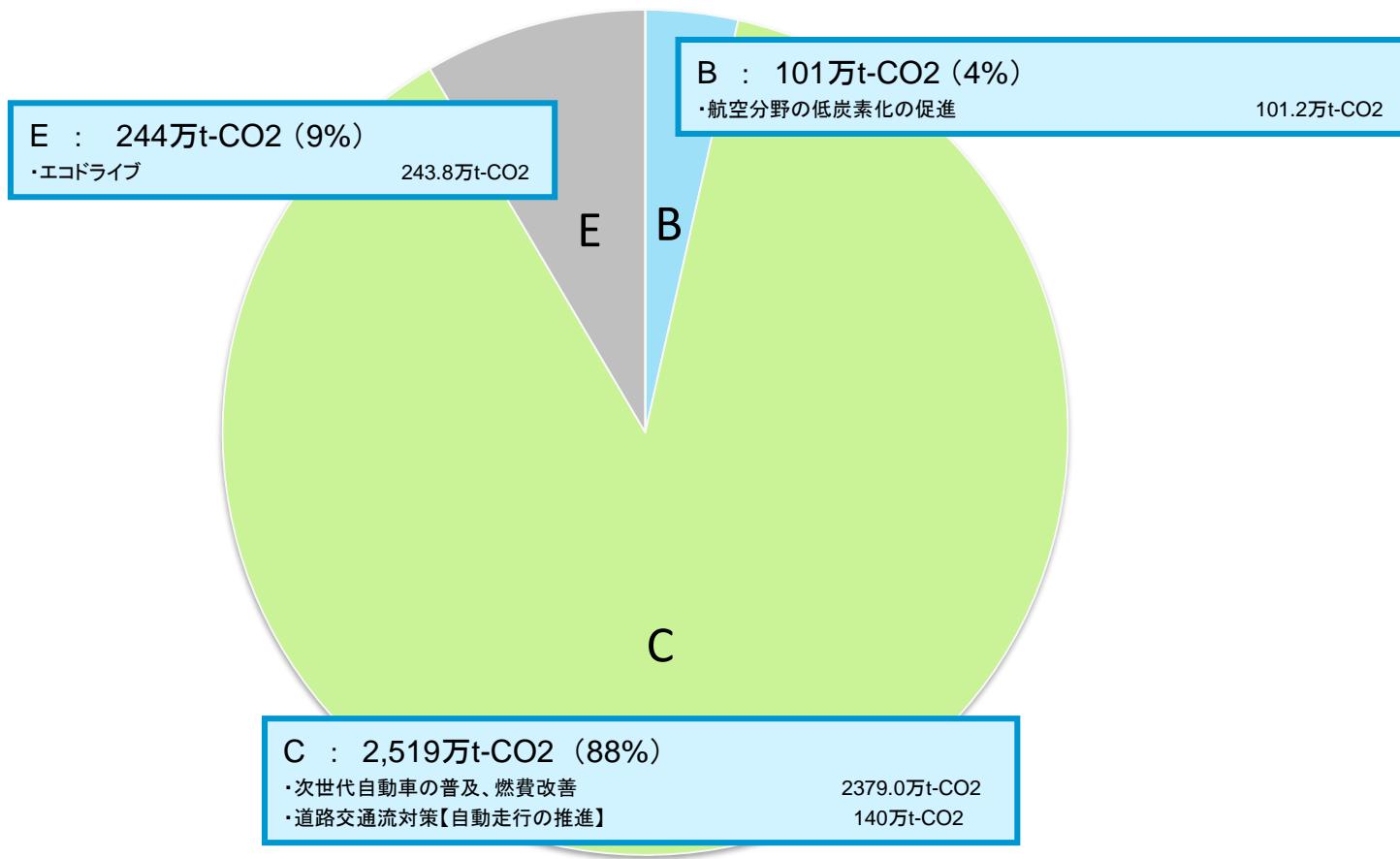
経済産業省・環境省関係の対策一覧⑯

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2018	2020	2030	昨年度の評価	進捗状況の評価	評価の補足及び理由	資料4 該当ページ	資料5 該当ページ
経 環 国民運動の推進	エコドライブ	対策評価指標 エコドライブ(乗用車)の実施率	%	実績 見込み	6.0 16.0	— 20.0	25.0		E E	E E	エコドライブの実施については、「発進時の緩やかなアクセルの踏み込み」、「加減速の少ない運転」等の行動形態が多様なことや、いくつかのアンケート調査により結果が異なっていることから、その調査手法等について外部有識者の意見を踏まえて実態に即したエコドライブ実施率の推計方法について検討を実施してきたところ。 2019年度より、これまでに検討してきた意識調査等による実施率の推計方法を導入することとしたため、次回の進捗状況報告においては実施率の報告を行うものである。	312	67
		対策評価指標 エコドライブ(自家用貨物車)の実施率	%	実績 見込み	9.0 24.0	— 30.0	35.0		E E	E E			
		省エネ量	万kL	実績 見込み	9.1 54.4	— 72.6	91.8		E E	E E			
		排出削減量	万t-CO ₂	実績 見込み	24.1 145.0	— 192.7	243.8		E E	E E			
	カーシェアリング	対策評価指標 カーシェアリングの実施率	%	実績 見込み	0.23 0.59	1.04 0.73	0.85		B B	A A	カーシェアリング会員数が急速な伸びを示しているため、見込みを大幅に上回る実施率で推移している。これについては、社会的なニーズの増加及び企業・業界団体による努力が主たる要因と考えられるが、引き続き、環境省としても1つのモノをシェアするという新しいライフスタイルの定着に向け、より一層効果的な啓発に注力していく。	193	—
		省エネ量	万kL	実績 見込み	2.8 13.7	27.2 18.0	21.6		B B	A A			
		排出削減量	万t-CO ₂	実績 見込み	6.8 33	67.4 43	55.1		B B	A A			

対策名	対策・施策の進捗状況に関する評価	資料4 該当ページ	資料5 該当ページ
環 物流拠点における設備の省エネ化	物流の中核となる営業倉庫等の物流施設においては、物流分野におけるCO ₂ 削減対策促進事業のうち物流拠点の低炭素化促進事業の支援(計138件実施)により、太陽光発電設備、照明器具等の低炭素化に資する設備の導入が促進されており、物流業務の効率化等の実施と相まって、物流拠点の低炭素化は進んでいると評価できる。	193	—

(参考) エネルギー起源CO2 部門別2030年度排出削減見込み量と評価（運輸部門）

～経済産業省が主管または関係府省庁の対策～



- A. 2030年度目標水準を上回ると考えられる。2018年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る
- B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる
- C. 2030年度目標水準と同等程度になるとと考えられる
- D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる
- E. その他 (定量的なデータが得られないもの等)

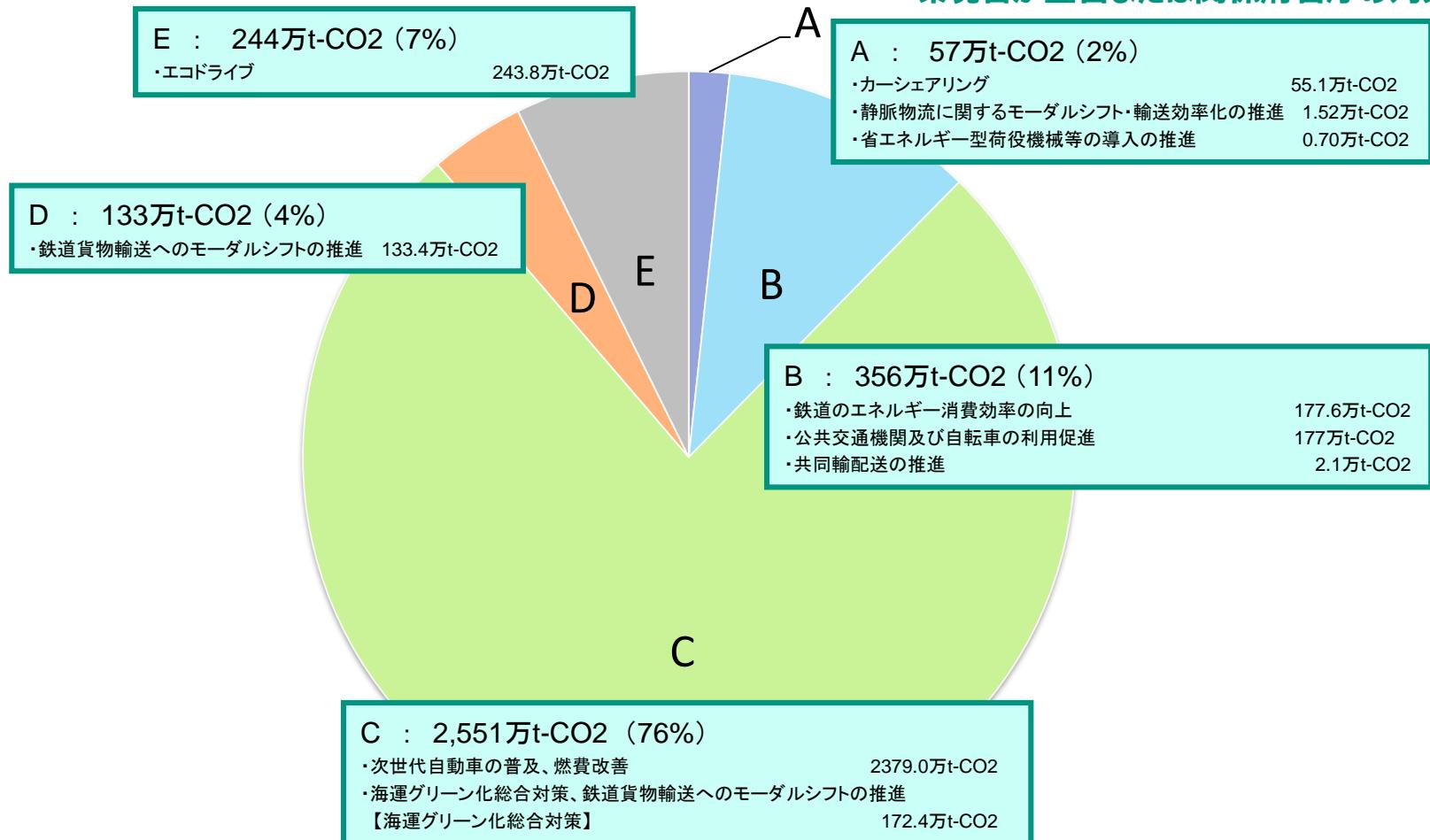
※各対策評価指標の2030年度の排出削減見込量に応じ、円グラフ上で面積を割当。その上で、A～Eの進捗評価別にまとめている。

※本図は、地球温暖化対策計画の対策評価指標の2030年度の排出削減見込量を、温室効果ガス別・部門別に合計し作成したものであり、同計画に掲げられた温室効果ガス別の2013年度実績と2030年度の排出量の目標・目安との差分とは必ずしも一致しないことに留意が必要。主な要因は以下の通りと考えられる。

- ・対象は経済産業省関係の対策評価指標のみであり、同計画に掲げられた指標の一部のみ。
- ・エネルギー起源CO2については、基本的に、①省エネ対策による削減分は、産業／業務その他／家庭／運輸の各部門に、②電力の排出係数低下による削減分はエネルギー転換部門に算入される。
- ・2030年度の排出削減見込量は、2013年度以降の経済成長等踏まえ推計された2030年度の需要に対する排出削減量であり、2013年度実績比の排出削減量ではない。

(参考) エネルギー起源CO2 部門別2030年度排出削減見込み量と評価 (運輸部門)

～環境省が主管または関係府省庁の対策～



- A. 2030年度目標水準を上回ると考えられる、2018年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る
- B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる
- C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる
- D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる
- E. その他（定量的なデータが得られないもの等）

※各対策評価指標の2030年度の排出削減見込量に応じ、円グラフ上で面積を割当。その上で、A～Eの進捗評価別にまとめている。

※本図は、地球温暖化対策計画の対策評価指標の2030年度の排出削減見込量を、温室効果ガス別・部門別に合計し作成したものであり、同計画に掲げられた温室効果ガス別の2013年度実績と2030年度の排出量の目標・目安との差分とは必ずしも一致しないことに留意が必要。主な要因は以下の通りと考えられる。

- ・対象は環境省関係の対策評価指標のみであり、同計画に掲げられた指標の一部のみ。
- ・エネルギー起源CO2については、基本的に、①省エネ対策による削減分は、産業／業務その他／家庭／運輸の各部門に、②電力の排出係数低下による削減分はエネルギー転換部門に算入される。
- ・2030年度の排出削減見込量は、2013年度以降の経済成長等踏まえ推計された2030年度の需要に対する排出削減量であり、2013年度実績比の排出削減量ではない。

経済産業省・環境省関係の対策一覧⑯

●エネルギー起源二酸化炭素<エネルギー転換部門の取組>

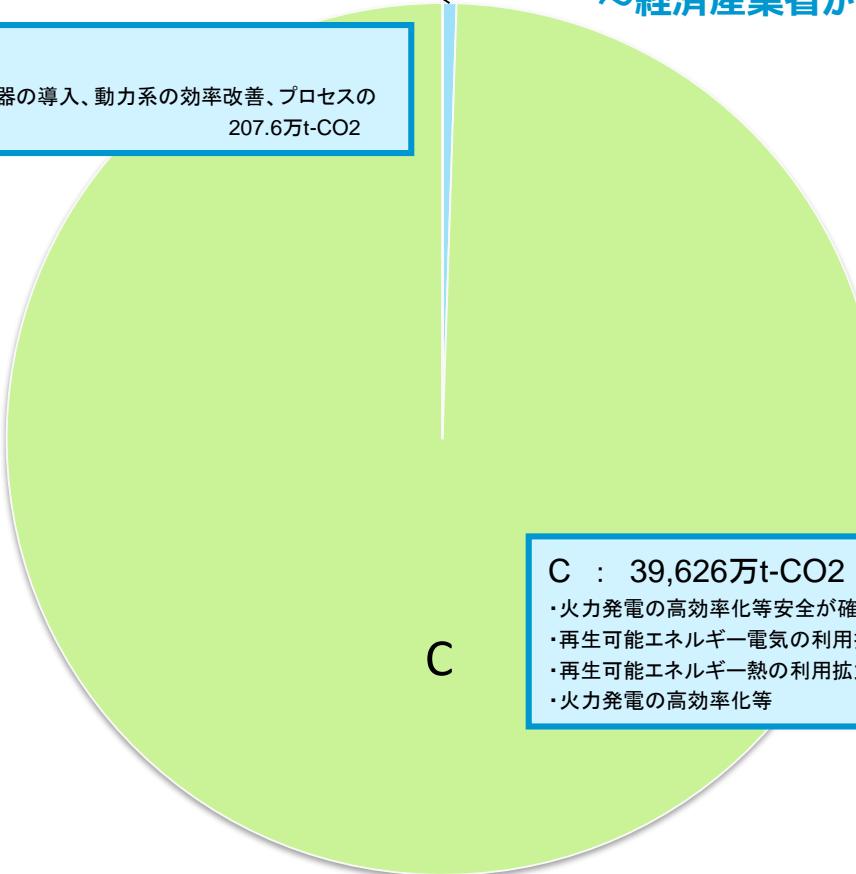
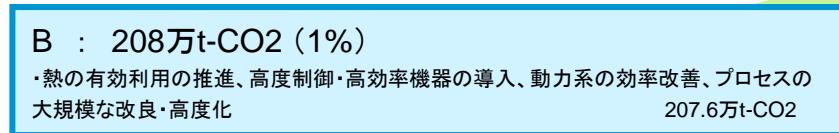
対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2018	2020	2030	昨年度の評価	進捗状況の評価	評価の補足及び理由	資料4 該当ページ	資料5 該当ページ
経 環 再生可能エネルギーの最大限の導入	再生可能エネルギー電気の利用拡大	対策評価指標 発電電力量	億kWh	実績	1181	1773					・電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づき、2012年7月より固定価格買取制度(FIT)が開始された結果、再生可能エネルギーの導入量はFIT開始前と比べ大幅に拡大している。引き続き、再生可能エネルギー電気の利用拡大に向けた取組を推進していくことで、目標達成に向かって堅実に進捗していく見込み。	198	44
				見込み(上位)					2515	C	・エネルギー・ミックスにおいては、年度ごとの目標比率を定めていないため、単年度の数値だけでは目指すべき目標の達成状況を適切に評価することは困難であるが、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づき、2012年7月より固定価格買取制度(FIT)が開始された結果、再生可能エネルギーの導入量はFIT開始前と比べ大幅に拡大している。		
				見込み(下位)					2366	C	・今後の再生可能エネルギーの導入量の伸びについては予測が困難であるが、対策評価指標である発電電力量、排出削減量について、2018年度においてはそれぞれ、1774億kWh、11701.8万t-CO2となっており、FIT認定量の推移動向も踏まえ、現時点では、Cと評価する。引き続き、再生可能エネルギー電気の利用拡大に向けた取組を推進していく。		
	再生可能エネルギー熱の利用拡大	省エネ量	万kL	実績							・2015年度から2018年度における対策評価指標である熱供給量及び排出削減量については、概ね横ばいとなっている。引き続き、低コスト化に向けた技術開発等を通じて対策を推進していくことで、今後は目標達成に向かって堅実に進捗していく見込み。	211	45
				見込み(上位)							・エネルギー・ミックスにおいては、年度ごとの目標比率を定めていないため、単年度の数値だけでは目指すべき目標の達成状況を適切に評価することは困難であるが、2013年度～2018年度における対策評価指標である熱供給量及び排出削減量については概ね横ばいとなっており、今後も取り組みの継続が必要。		
				見込み(下位)							・今後の熱供給量及び排出削減量については予測が困難であるが、対策評価指標である発電電力量、排出削減量について、2018年度においてはそれぞれ、1157万kL、3122.9万t-CO2となっており、このまま2030年度まで直線的に推移すると仮定し、現時点では、Cと評価する。引き続き、再エネ熱利用設備の導入支援や低コスト化に向けた技術開発等を通じて対策を推進していく。		
経 環 電力分野の二酸化炭素排出原単位の低減 火力発電の高効率化等 安全が確認された原子力発電の活用 再生可能エネルギーの最大限の導入	火力発電の高効率化等	対策評価指標 BAT活用によるCO2削減量	万t-CO2	実績		850					火力発電の高効率化には、老朽火力のリプレースや新設導入時に高効率設備を導入すること等が必要であり、これらのリードタイムは電力の安定供給や地元の理解も踏まえ、事業者ごとに時期や期間が異なることから不連続である。したがって、単年度の数値だけでは目指すべき水準の達成の蓋然性を適切に評価することは困難であるが、電力業界の自主的枠組みに基づく取組みにおける2020年の目標に向けた単年度の進捗率としては8割に達していることから、対策は進捗していると評価できるため、見込み通りと評価した。	211	45
				見込み			700	1000	C	C	なお、今後も継続して改善を図る必要があるため、引き続き、老朽火力のリプレースや新設導入時に高効率設備を導入するとともに、熱効率を可能な限り高く維持できるよう既設設備の適切なメンテナンスや運用管理を徹底し、熱効率の維持・向上に努める。		
				省エネ量	万kL	実績					・電力業界の自主的枠組みに基づく取組みにおける2020年の目標に向けた単年度の進捗率としては8割に達していることから、対策は進捗していると評価できるため、見込み通りと評価した。		
	火力発電の高効率化等 安全が確認された原子力発電の活用 再生可能エネルギーの最大限の導入	対策評価指標 排出削減量	万t-CO2	実績		850					火力発電の高効率化には、老朽火力のリプレースや新設導入時に高効率設備を導入すること等が必要であり、これらのリードタイムは電力の安定供給や地元の理解も踏まえ、事業者ごとに時期や期間が異なることから不連続である。さらには、原発の稼働状況については、原子炉の物理的な状況のみならず、原子力規制委員会による適合性審査状況や立地自治体等関係者の理解など、複合的な要因によって決まるものであるため、単年度の数値だけでは目指すべき水準の達成の蓋然性を適切に評価することは困難であるが、当該計画の評価基準年である2013年度と比べ、CO2排出係数及びCO2排出量ともに減少していることから、対策は進捗していると評価できるため、見込み通りと評価した。	211	45
				見込み			700	1100	C	C	なお、今後も継続して改善を図る必要があるため、引き続き、電力業界における自主的枠組みの目標達成に向けた取組の実効性を確保するため、省エネ法・高度化法に基づく政策的対応を行うとともに、いかなる事情よりも安全性を全てに優先させ、国民の懸念の解消に全力を擧げる前提の下、原原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、原原子力規制委員会により世界でも最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原原子力発電所の再稼働を進める。その際、国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう、取り組む。また、2020年頃のCCS技術の実用化を目指した研究開発や、CCSの商用化の目途等も考慮しつつ、CCS導入の前提となる貯留適地調査等に取り組む。		
				排出削減量	万t-CO2	実績		8800			C	※再生可能エネルギーの最大限の導入については、対策名「再生可能エネルギーの最大限の導入」の進捗状況を参照。	
				見込み				18800	C	C			

経済産業省・環境省関係の対策一覧⑯

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2018	2020	2030	昨年度の評価	進捗状況の評価	評価の補足及び理由	資料4 該当ページ	資料5 該当ページ
経 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進(石油製品製造業)	熱の有効利用の推進、高度制御・高効率機器の導入、動力系の効率改善プロセスの大規模な改良・高度化	対策評価指標 エネルギー削減量	%	実績 見込み	30.8 53	67.9 100			B B	B B	<ul style="list-style-type: none"> 対策評価指標2020年度見込み原油換算53万kLに対して、2018年度の進捗率※は128%であった。 対策評価指標2030年度見込み原油換算100万kLに対して、2018年度の進捗率※は68%であった。 ※ 進捗率(%)=当該年度の実績/2020年度又は2030年度の見込 ・2018年度まで、各社は主に定修等のタイミングに合わせて省エネ対策に資する設備投資を行ってきているため、各年度の合算としては順調に推移している。 ・毎年度の推計値は示すことが出来ず、詳細な評価は困難であるが、①2020年目標に対し進捗率が128%であることと、②各社は引き続き省エネ対策に取組んでいく方向性であること、これらを考慮すると、現時点では、今後も見込みを上回る水準で推移していくと評価できる。 ・ただし、今後の国内燃料油需要量の構造的減少による製油所の閉鎖/規模縮小によって、省エネ対策を講じた設備が廃棄/停止等した場合、当該設備のエネルギー削減量が減少し、進捗率が低下する可能性については常に留意する必要がある。 	218	—
		省エネ量	万kL	実績 見込み	2.9 30	41.0 77			B B	B B			
		排出削減量	万t-CO ₂	実績 見込み	7.8 81	110.7 208			B B	B B			

(参考) エネルギー起源CO2 部門別2030年度排出削減見込み量と評価 (エネルギー転換部門)

～経済産業省が主管または関係府省庁の対策～



- A. 2030年度目標水準を上回ると考えられる。2018年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る
- B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる
- C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる
- D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる
- E. その他（定量的なデータが得られないもの等）

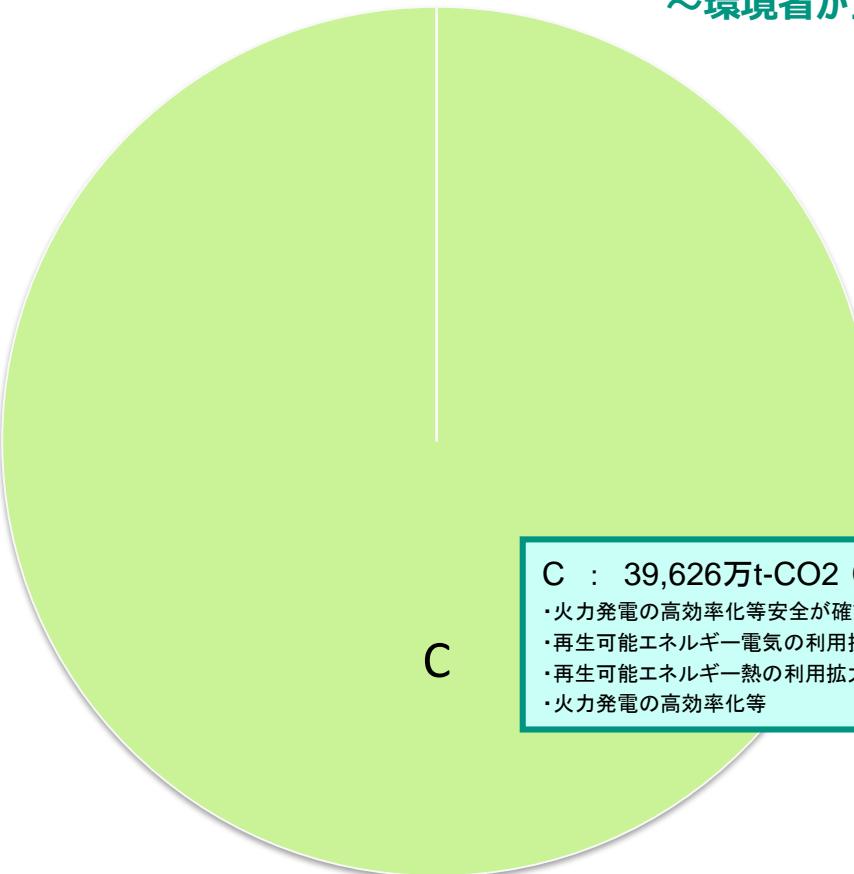
※各対策評価指標の2030年度の排出削減見込量に応じ、円グラフ上で面積を割当。その上で、A～Eの進捗評価別にまとめている。

※本図は、地球温暖化対策計画の対策評価指標の2030年度の排出削減見込量を、温室効果ガス別・部門別に合計し作成したものであり、同計画に掲げられた温室効果ガス別の2013年度実績と2030年度の排出量の目標・目安との差分とは必ずしも一致しないことに留意が必要。主な要因は以下の通りと考えられる。

- ・対象は経済産業省関係の対策評価指標のみであり、同計画に掲げられた指標の一部のみ。
- ・エネルギー起源CO2については、基本的に、①省エネ対策による削減分は、産業／業務その他／家庭／運輸の各部門に、②電力の排出係数低下による削減分はエネルギー転換部門に算入される。
- ・2030年度の排出削減見込量は、2013年度以降の経済成長等踏まえ推計された2030年度の需要に対する排出削減量であり、2013年度実績比の排出削減量ではない。

(参考) エネルギー起源CO2 部門別2030年度排出削減見込み量と評価 (エネルギー転換部門)

～環境省が主管または関係府省庁の対策～



- A. 2030年度目標水準を上回ると考えられる、2018年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る
- B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる
- C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる
- D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる
- E. その他（定量的なデータが得られないもの等）

※各対策評価指標の2030年度の排出削減見込量に応じ、円グラフ上で面積を割当。その上で、A～Eの進捗評価別にまとめている。

※本図は、地球温暖化対策計画の対策評価指標の2030年度の排出削減見込量を、温室効果ガス別・部門別に合計し作成したものであり、同計画に掲げられた温室効果ガス別の2013年度実績と2030年度の排出量の目標・目安との差分とは必ずしも一致しないことに留意が必要。主な要因は以下の通りと考えられる。

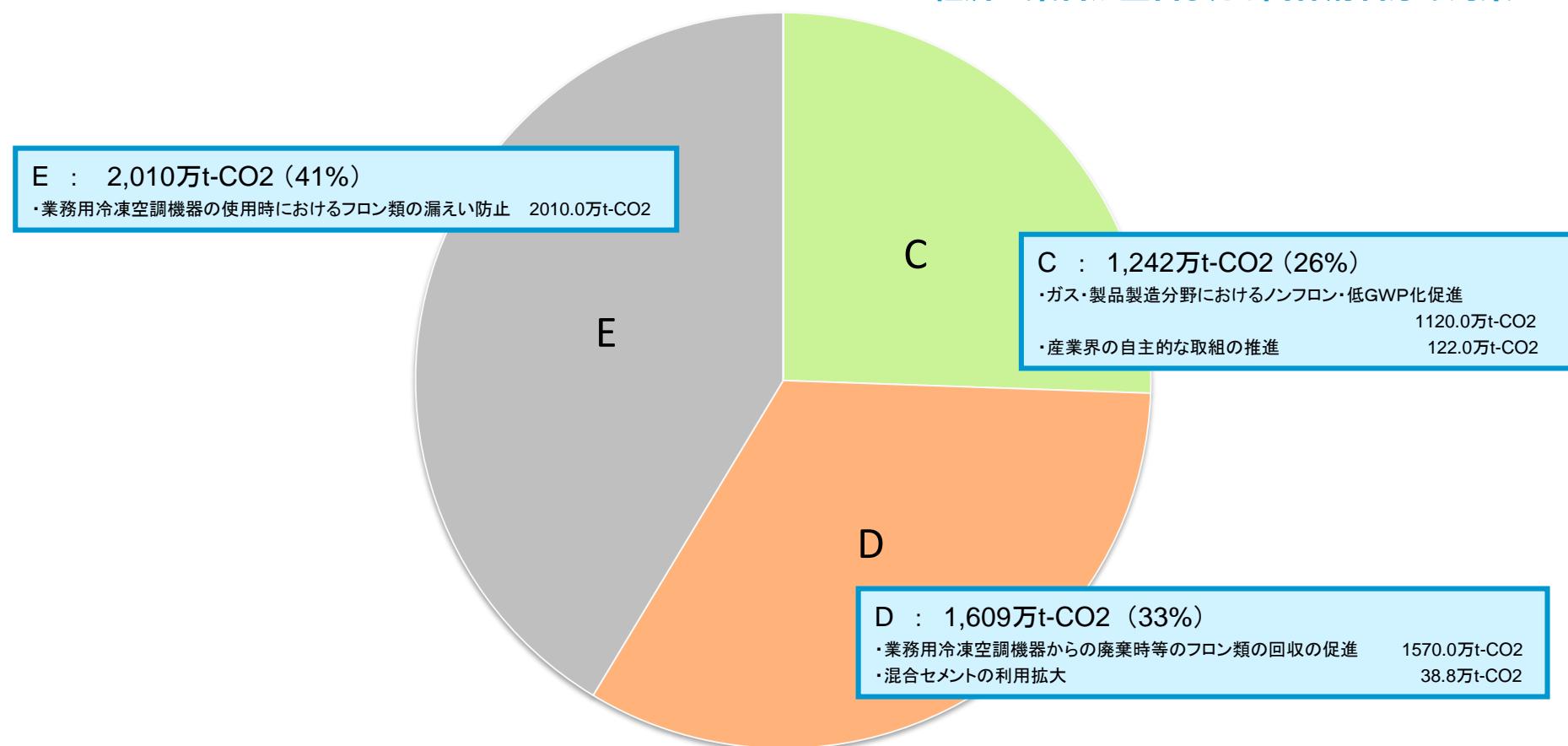
- ・対象は環境省関係の対策評価指標のみであり、同計画に掲げられた指標の一部のみ。
- ・エネルギー起源CO2については、基本的に、①省エネ対策による削減分は、産業／業務その他／家庭／運輸の各部門に、②電力の排出係数低下による削減分はエネルギー転換部門に算入される。
- ・2030年度の排出削減見込量は、2013年度以降の経済成長等踏まえ推計された2030年度の需要に対する排出削減量であり、2013年度実績比の排出削減量ではない。

経済産業省・環境省関係の対策一覧②

対策名	対策・施策の進捗状況に関する評価	資料4 該当ページ	資料5 該当ページ
環 一般廃棄物焼却量の削減等	<p>一般廃棄物焼却施設における廃棄物の焼却量は35,146千トン(2013年度)から34,101千トン(2017年度)に減少している。また、市町村等が設置した一般廃棄物焼却施設数は1,172(2013年度)から1,103(2017年度)に減少している一方、全連続式焼却炉の施設数は652(2013年度)から686(2017年度)に増加しており、この割合は55.6%(2013年度)から62.2%(2017年度)に増加している。上記により、一般廃棄物焼却に伴う一酸化二窒素の排出は2013年度から32.8kt-CO₂削減され、順調に進展していると評価できる。</p> <p>今後とも、3Rの取組の促進による一般廃棄物の焼却量の削減、ごみ処理の広域化等に伴う全連続式焼却炉への転換を図っていく。</p>	239	48

(参考) エネルギー起源CO2以外(非エネルギー起源二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素・代替フロン等4ガス) 2030年度排出削減見込み量と評価

～経済産業省が主管または関係府省庁の対策～



- A. 2030年度目標水準を上回ると考えられる、2018年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る
- B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる
- C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる
- D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる
- E. その他(定量的なデータが得られないもの等)

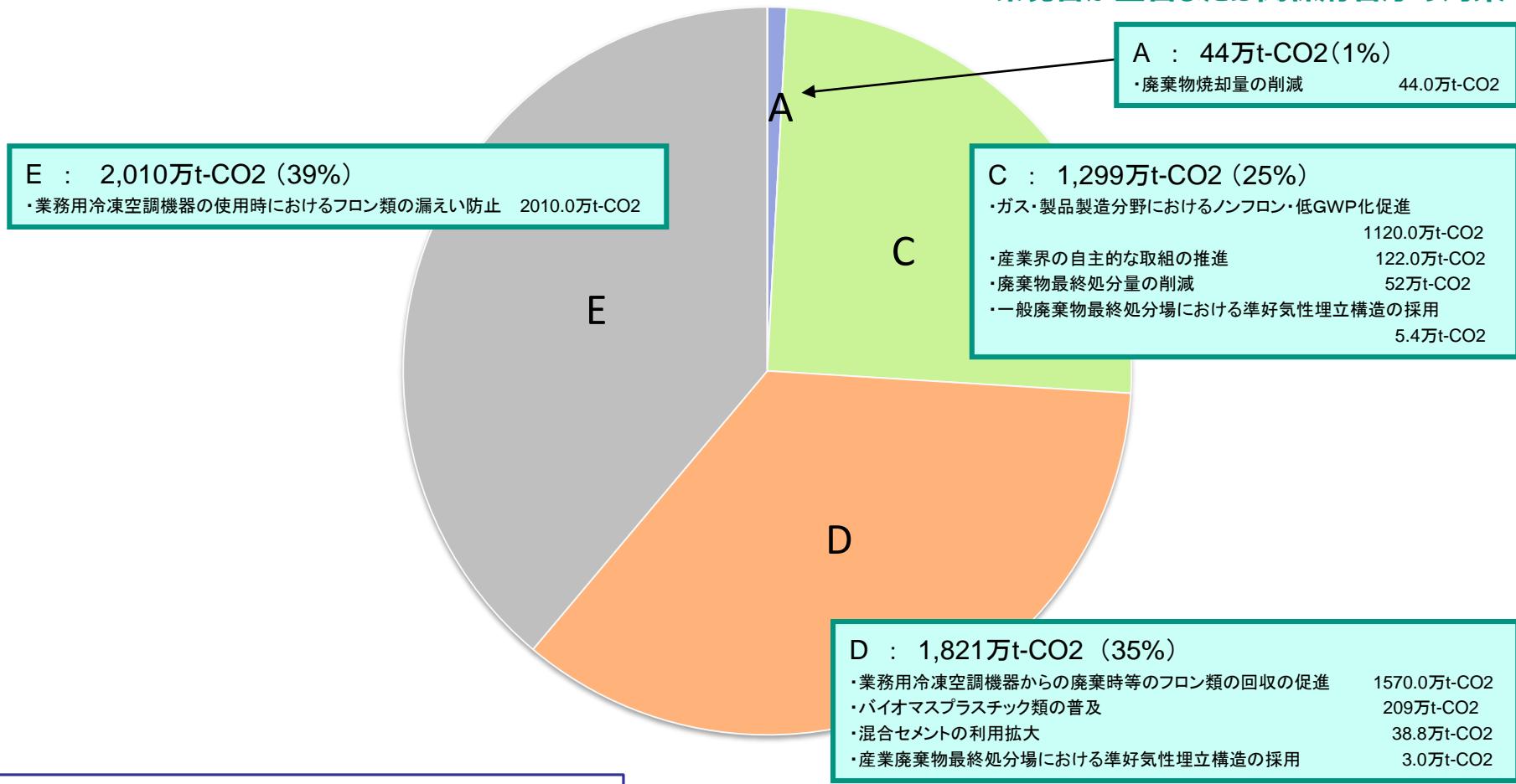
※各対策評価指標の2030年度の排出削減見込量に応じ、円グラフ上で面積を割当。その上で、A～Eの進捗評価別にまとめている。

※本図は、地球温暖化対策計画の対策評価指標の2030年度の排出削減見込量を、温室効果ガス別・部門別に合計し作成したものであり、同計画に掲げられた温室効果ガス別の2013年度実績と2030年度の排出量の目標・目安との差分とは必ずしも一致しないことに留意が必要。主な要因は以下の通りと考えられる。

- ・対象は経済産業省関係の対策評価指標のみであり、同計画に掲げられた指標の一部のみ。
- ・エネルギー起源CO2については、基本的に、①省エネ対策による削減分は、産業／業務その他／家庭／運輸の各部門に、②電力の排出係数低下による削減分はエネルギー転換部門に算入される。
- ・2030年度の排出削減見込量は、2013年度以降の経済成長等踏まえ推計された2030年度の需要に対する排出削減量であり、2013年度実績比の排出削減量ではない。

(参考) エネルギー起源CO2以外 (非エネルギー起源二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素・代替フロン等4ガス) 2030年度排出削減見込み量と評価

～環境省が主管または関係府省庁の対策～



- A. 2030年度目標水準を上回ると考えられる、2018年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る
- B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる
- C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる
- D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる
- E. その他（定量的なデータが得られないもの等）

※各対策評価指標の2030年度の排出削減見込量に応じ、円グラフ上で面積を割当。その上で、A～Eの進捗評価別にまとめている。

※本図は、地球温暖化対策計画の対策評価指標の2030年度の排出削減見込量を、温室効果ガス別・部門別に合計し作成したものであり、同計画に掲げられた温室効果ガス別の2013年度実績と2030年度の排出量の目標・目安との差分とは必ずしも一致しないことに留意が必要。主な要因は以下の通りと考えられる。

- ・対象は環境省関係の対策評価指標のみであり、同計画に掲げられた指標の一部のみ。
- ・エネルギー起源CO2については、基本的に、①省エネ対策による削減分は、産業／業務その他／家庭／運輸の各部門に、②電力の排出係数低下による削減分はエネルギー転換部門に算入される。
- ・2030年度の排出削減見込量は、2013年度以降の経済成長等踏まえ推計された2030年度の需要に対する排出削減量であり、2013年度実績比の排出削減量ではない。

経済産業省・環境省関係の対策一覧(2)

■分野横断的な施策

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2018	2020	2030	昨年度の評価	進捗状況の評価	評価の補足及び理由	資料4 該当ページ	資料5 該当ページ
経 環 J-クレジット制度の推進	J-クレジット制度の推進	対策評価指標 J-クレジット創出量	万t-CO ₂	実績 見込み	3 471		645	1300	C	C	・対策評価指標及び排出削減量である累積のJ-クレジット認証量は471万t-CO ₂ であり、その量は大幅に上昇(128万t-CO ₂ 増加)している。引き続き、クレジットの需要喚起を促すための関連施策を実施することで、現在までに登録されたプロジェクト及び今後見込まれるプロジェクトにより、当初の2020年度目標(645万t-CO ₂)、2030年度目標(1300万t-CO ₂)水準と同等程度が見込まれるため、2018年度の評価をCとした。	250	52
		排出削減量	万t-CO ₂	実績 見込み	3 471		645	1300	C	C			

対策名	対策・施策の進捗状況に関する評価	資料4 該当ページ	資料5 該当ページ
経 環 低炭素型の都市・地域構造及び交通システムの形成	2014年度には、都市機能や居住を誘導・集約するため都市再生特別措置法の一部を改正し、立地適正化計画制度を創設し、2015年度以降は、立地適正化制度の周知・普及、市町村による同計画の作成に対する予算措置等による支援を実施している。また、都市・地域総合交通戦略要綱に基づき、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策を推進している。これらの施策の進展により施策効果は着実に上がっていくと考えられる。今後も引き続き、市町村による立地適正化計画の作成や同計画に基づく誘導施設や公共交通ネットワークの整備など、都市機能の立地誘導等に対する予算措置等による支援を行う。 以上取組により、2018年度末時点で集約都市市町村支援事業では362都市・都市機能立地支援事業では13件の支援を行っており、対策は着実に進んでいると評価できる。 さらに、地球温暖化対策推進法に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」に関して、地方公共団体による策定・改定の促進や同計画に基づく施策・事業への支援を進めること。 また、環境未来都市・環境モデル都市の取組に対して、有識者による助言等の支援を行ながら、各都市の計画の実現に向けて取り組んできた。さらに、そこで得られた知見やノウハウを普及展開すべく、国際フォーラムを毎年度1回程度ずつ開催しており、今後も継続して実施する。	253	66
経 環 需要家側エネルギー・リソースの有効活用による革新的エネルギー・マネジメントシステムの構築	・ネガワット取引:2015年度から2016年度にかけて、より高度なネガワット取引の実証事業を実施するとともに、こうした実証の知見も踏まえつつ、2016年度には、ネガワット取引に関する事業者間取引ルールの策定や、関連する制度の整備等を実施。2017年4月には、ネガワット取引市場が創設された。また、一般送配電事業者が実施する調整力の公募に際し、参加機会の公平性の確保、調整力の調達コストの透明性、適切性の確保、安定供給の確保という基本的な考え方に基づく公募条件を設定することを求めるため制定したガイドラインをネガワット取引の開始に伴って生じた課題に対応するために改定した。その結果、2017年度から調整力公募が開始し、全国で、95.8万kW(2017年度向け)、96.1万kW(2018年度向け)、89.3万kW(2019年度向け)、128.9万kW(2020年度向け)のネガワットが落札されるなど、着実に取組が進んでいる。 ・エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスの創出:2016年1月から、産学官の実務者級からなる「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネス検討会」を開催し、エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスの創出に向けた制度面での課題(通信規格の整備、サイバーセキュリティなどを)を議論するとともに、2016年度からは、蓄電池等の需要家側エネルギー・リソースをIoT技術により統合的に制御し、あたかも一つの発電所(バーチャルパワープラント)のように機能させる実証を開始し技術面での課題を検証した。今後とも、エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスの創出に向けて着実に取組を進めていく。	256	—
経 環 水素社会の実現	・エネファーム:補助事業による導入支援により、2018年度末で約27.6万台(交付決定ベース)が累計で普及しており、着実に取組が進んでいる。自立的な普及を実現すべく引き続き導入支援を行っていく。 ・FCV:低コスト化に向けた研究開発などにより、2014年12月には、国内初の市販車の販売が実現した。また、導入支援の結果、2018年度末時点で3,063台の普及が進むなど、着実に普及に向けた取組が進んでいる。 ・水素ステーション:低コスト化に向けた技術開発、累次の規制改革実施計画(2013年6月・2015年6月・2018年6月)などに基づく規制見直し、水素ステーションの整備支援などにより、商用水素ステーションについては、2019年11月末時点での全国110箇所が開所するなど、FCVの導入に向けた取組が着実に進んでいる。官民一体の推進体制の構築などにより更なる整備を進めていく。 ・その他の水素・燃料電池の利用: ①業務・産業用燃料電池について、2017年度に業務・産業用SOFC(固体酸化物形燃料電池)が市場投入され、順調に取組が進んでいる。更なる普及拡大を目指し、引き続き技術実証や導入支援を行っていく。 ②水素発電について、水素混焼発電の実用化に向けた技術実証(2015年度～)や、水素専焼発電に関する研究開発(2016年度～)を実施している。 ③燃料電池バス、燃料電池フォークリフト、燃料電池船等の技術開発・実証(2013年度～)を実施している。2016年度には、燃料電池バス、燃料電池フォークリフトが市場投入され、順調に取組が進んでいる。 ④船舶分野における水素利用拡大に向けた指針の策定等を実施している。2018年度は水素利用促進のための対応策や有望な船種・運航形態等の検討を進めている。 ・水素製造・輸送等の技術開発など:2030年頃の水素サプライチェーンの構築や、将来的にトータルでCO ₂ フリーな水素供給システムの確立を目指し、以下の取組を着実に進めている。 ①海外の未利用エネルギーである褐炭から水素を製造し、液化水素により輸送・貯蔵する技術実証など、大規模水素サプライチェーンの構築に向けた実証を2015年度から開始。また、再生可能エネルギー由来の電気から水素を製造する技術(Power-to-gas技術)を系統安定化などに活用する実証事業を2016年度から開始。 ②地域の再生可能エネルギー等を活用して、水素の製造・輸送・貯蔵・利用までを一貫して行う、低炭素な水素サプライチェーン実証を2015年度から開始。	259	53
経 環 温室効果ガス排出抑制等指針に基づく取組	本指針は産業(製造業・非製造業)、業務、上下水道・工業用水道、下水道、廃棄物処理、エネルギー転換、運輸部門、日常生活部門の計9部門から構成されている。2008年12月に業務部門及び日常生活部門、2012年2月に廃棄物処理部門、2013年4月に産業(製造業)部門、2016年3月に上下水道・工業用水道部門及び下水道部門の指針を策定した。全9部門中6部門策定済みであり、着実に進んでいる。 今後は、未策定部門の指針の策定に向けた検討を各省庁連携して進めると共に、策定済みの部門についてもその活用状況に係る調査、拡充見直しに向けた検討を行う。	265	54
経 環 温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度	制度に基づいて、2018年8月に、対象となる事業者(※1)の2015年度分の排出量情報の集計・公表を実施した。 また、2018年度の当該制度に基づく集計・公表に係る取組を改善するため、報告書を電子的に受け付ける「省エネ法・温対法電子報告システム」(※2)の利用率の向上に向け、事業者への周知徹底や円滑なシステム運用を行う等した。さらに、システム改修を行い、報告書を提出する際の不具合等を解消した。その結果、省エネ法・温対法電子報告システムを利用した事業者数は、2018年度は1,904者に増加している(2015年度実績:38者、2016年度実績:703者、2017年度実績:1,058者)。引き続き、事業者への周知徹底、円滑なシステム運用及びシステム改修を行う。 ※1 2015年度排出量の報告事業者数:特定事業所排出者12,432者、特定輸送排出者1,353者 ※2 集計結果の迅速な公表のため、2015年5月から運用開始。	266	55

経済産業省・環境省関係の対策一覧②

対策名	対策・施策の進捗状況に関する評価	資料4 該当ページ	資料5 該当ページ
経 環 事業活動における環境への配慮の促進	<p>【環境報告書等の公表の推進】 環境報告ガイドラインの策定等により、環境報告書等の公表の促進を図っている。近年は公表を行う企業の割合は伸び悩んでいるが、環境情報開示基盤整備事業への参加企業数は増加傾向にあり、環境情報開示の重要性の認識は広まっていると見られる。現在は環境報告ガイドライン解説書等の作成作業を行っており、今後は環境報告書等を作成・公表する企業が一層増加することが見込まれる。</p> <p>【サプライチェーン全体における温室効果ガス排出量の把握・管理の推進】 サプライチェーン(原料調達・製造・物流・販売・廃棄等の一連の流れ全体)における温室効果ガスの把握・管理を推進するため、サプライチェーン排出量算定のためのガイドライン及び排出原単位データベースの更新、排出量算定の支援事業等を実施している。また、サプライチェーン全体で企業の中長期の削減目標を設定する国際ニシアティブのSBTiに関して、勉強会・個社別のコンサルティングを行い、2016年末まで5社だったSBT認定企業を、2019年12月現在までに59社まで増加させた。今後も、サプライチェーン全体での削減取り組みが求められると予想されることから、これらの取り組みを推進していく。加えて、中小企業を対象にサプライチェーン排出量削減目標や再生可能エネルギー100%の導入計画等の中長期の脱炭素経営目標の設定支援を行っていく。他、気候変動に関して、企業が抱えるリスク・機会について、TCFDの提言に沿ったシナリオ分析の支援を事業者を対象として実施している。</p> <p>【ライフサイクル全体での温室効果ガス排出に配慮した事業活動の促進】 地球規模で温室効果ガス排出の大幅削減を実現するには、ライフサイクル全体を通じて温室効果ガス削減に繋がる製品・サービスを国内外に展開していくことが重要である。このような問題意識から、2018年3月に「温室効果ガス削減貢献量定量化ガイドライン」を策定した。また、グローバル・バリューチェーン全体でCO2排出削減を図ることの意義を世界の産業界と共有するために、2018年12月ポーランドで開かれた気候変動枠組条約第24回締約国会議(COP24)において、セミナーを開催した。さらに、各業界における削減貢献の取組について、低炭素社会実行計画の「他部門への貢献」「海外貢献」にも記載することとしており、政府の審議会等でフォローアップを行っている。このような取組を通じて、今後も製品のライフサイクルや企業のバリューチェーン全体を通じて温室効果ガスの排出削減を促進していく。</p> <p>【我が国のLCA手法・データベース等の国際的な発信、海外制度等への適切な反映】 我が国のデータベースも接続するLCAデータベースの国際的なネットワークについて、2018年4月より試用版が公開されており、その後も正式版の公開に向けて検討が進められている。これにより、日本企業が製造・販売する環境配慮製品が、海外において、より適切に評価されるようになると見込まれる。また、欧州委員会が実施している環境フットプリントの試行事業に、初期段階から日本企業のコンソーシアムが参画し、欧州委員会へのフィードバック等を実施した。2018年4月で試行事業は完了し、その後は2021年まで政策移行期間となっている。将来の導入が検討されている環境フットプリント制度が、我が国の製品を適切に評価する仕組みとなることが期待される。</p> <p>【環境情報開示基盤整備事業】 企業の環境情報について、投資家がその入手と分析を効果的かつ効率的に実施可能なプラットフォームの開発を行っている。参加企業数は年々増加してきており、環境配慮を実践している企業が金融市场で適正な評価を得られる仕組みが浸透しつつある。また、こうしたプラットフォームは世界でも初めての事例であることから国内外から注目を集め、同プラットフォームへのアクセス数も伸びており、引き続き注目を集めることが見込まれる。</p> <p>【エコアクション21等の環境マネジメントシステムの導入支援】 2017年4月にエコアクション21ガイドライン2017年版を公表し、2019年5月までに5つのエコアクション21業種別ガイドラインの2017年版を公表した。エコアクション21の大手企業のバリューチェーンでの活用や、CO2排出量削減に特化した環境マネジメントシステム、エコクリップの普及を通して、中小企業への環境マネジメントシステムのさらなる導入が見込まれる。</p>	268	56
経 環 二国間オフセット・クレジット制度(JCM)	<p>JCM資金支援事業について、2030年度までの累積で5,000万から1億t-CO2の排出削減・吸収量を目標としている。 2018年度は、新たに28件の温室効果ガス排出削減・吸収プロジェクトを実施し、これらのプロジェクトによる2030年度までの累積の排出削減・吸収量は約266万t-CO2が見込まれる。これにより、2018年度末時点の累計では17か国146件のプロジェクトとなり、2030年度までの累積排出削減・吸収量は約989万t-CO2を見込んでいる。 累積排出削減・吸収量は、2015年度末までに登録されたプロジェクトにより約319万t-CO2、2016年度末までに登録されたプロジェクトにより約508万t-CO2と推移しており、年々当該指標の実績は増加してきている。なお、2018年度末時点で、採択済みMRV方法論数は67件、登録プロジェクト数は43件となり、このうち日本として1.5万t-CO2以上のJCMクレジットが発行されている。これらを踏まえると、対策効果は着実に上がっていると評価できる。 また、関係主体との連携として、アジア開発銀行(ADB)信託基金への拠出によるプロジェクトや国際協力銀行(JBIC)と一般の金融機関からの協調融資を受けたプロジェクトが実施されており、これらの更なる推進を通じてJCMのスケールアップを図っていく。</p>	272	57
経 環 税制のグリーン化に向けた対応及び地球温暖化対策税の有効活用	<p>【税制全体のグリーン化推進検討業務】 地球温暖化対策のための税を含む、エネルギー課税、車体課税といった環境関連税制を中心に、広くそれらが与える環境効果や経済影響等に関する分析・把握を行うとともに、諸外国における税制のグリーン化の動向に関する調査を行っている。また、「税制全体のグリーン化推進検討会」を開催し、これらの調査結果につき有識者の意見を聴取してきたところであり、これらの調査結果を元に、環境関連税制等のグリーン化を推進してきている。今後も引き続き環境面からの我が国の税制のあるべき姿及びその推進方策について、総合的かつ体系的な検討を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 税制全体のグリーン化の推進に必要な調査検討を実施。特に、地球温暖化対策のための税及び車体課税に係る課税によるCO2削減効果の試算や諸外国における先例等について調査・分析を実施。有識者の意見を聴取するため、税制全体のグリーン化推進検討会を計3回(第1回:2018年7月6日、第2回:2018年10月19日、第3回:2019年3月5日)開催。 <p>【地球温暖化対策税の有効活用】 地球温暖化対策のための税の収税を有効活用し、再生可能エネルギー・省エネルギー技術の導入促進に向けて、工場等の省エネ設備導入の補助や省エネ性能に優れた住宅・ビルの支援等により民間投資を促進するとともに、再生エネルギーの系統接続の増加に伴う課題に応対する技術や再生エネルギーのコストを低減するための技術等の研究開発や普及による社会システムの変革のための施策等を適切に展開しており、2017年度の温室効果ガス排出量は2013年度比8.4%減(2005年度比6.5%減)となっている。今後も、地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)に基づき、日本の2030年度目標の達成に向けて適切な施策を行っていくこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2030年度において、2013年度比26%の温室効果ガス削減に向けて、地球温暖化対策のための税の収税を利用し、再生可能エネルギー・省エネルギーの推進をはじめとするエネルギー起源CO2排出抑制対策を着実に実施。 	274	58

経済産業省・環境省関係の対策一覧②

対策名	対策・施策の進捗状況に関する評価	資料4 該当ページ	資料5 該当ページ
経 環 金融のグリーン化	<p>【地域低炭素投資促進ファンド事業】 2013年度の事業開始以来、本事業からの出資(出資決定額約141億円)が呼び水となり、約10倍の民間資金(総事業費約1,460億円)が様々な地域・種別の低炭素化プロジェクト(出資決定件数34件)へ集まる見込みであり、低炭素化プロジェクトの導入が促進されたと評価できる。引き続き、プロジェクトの組成を通じた温室効果ガスの抑制・削減及び地域活性化の促進が見込まれる。</p> <p>【エコリース促進事業】 低炭素機器に係るリース料の一部を補助することにより、2014年度以降、リース総額約1,889億円の低炭素機器の導入を支援しており、低炭素機器の普及を促進できたと評価できる。今後も、補助率の見直し等により効率的な実施を図りつつ、取組を実施していく。</p> <p>【グリーンボンド発行モデル創出事業】 2017年度の事業開始以来、6件(発行額計約850億円)をモデル発行事例として選定し、グリーンボンドガイドラインとの適合性の確認を行って情報発信を実施してきた。今後も、必要に応じた見直しを行いつつグリーンボンドの発行促進を図っていく。</p> <p>【グリーンボンド発行促進体制整備支援事業】 2018年度に事業開始し、38件・121百万円の交付決定を行うことによりグリーンボンドの発行促進を行うことで、低炭素化に資するグリーンプロジェクトへの資金導入が促進されたと評価できる。今後も、補助率の見直し等により効率的な実施を図りつつ、グリーンボンドの発行促進を図っていく。</p> <p>【環境金融の拡大に向けた利子補給事業】 (環境配慮型融資促進利子補給事業及び環境リスク調査融資促進利子補給事業) 事業開始以来、環境配慮型融資及び環境リスク調査融資のうち一定の条件を満たす融資について利子補給を実施することで、地球温暖化対策のための設備投資における資金調達の円滑化が図られたと見られる。</p> <p>【ESG投資等の促進に向けた調査検討事業】 (ESG投資の実践に向けた環境情報コンテンツ整理等業務、ESG金融のあり方検討調査業務) ESG課題を考慮した資金の流れを一段と広げていたため、金融市場の主要なプレイヤーをメンバーとして、ESG金融懇談会を2017年度に3回、2018年度に4回開催。国民の資金を「気候変動問題と経済・社会的課題との同時解決」、「新たな成長」へとつなげる未来に向けた強い意思を共有し、それぞれが今後果たすべき役割について闇闇な議論の上、2018年7月に提言を取りまとめた。これを踏まえ、金融・投資分野の各業界トップと国が連携し、ESG金融に関する意識と取組を高めていための議論を行い、行動する場として2019年2月に「ESG金融ハイレベル・パネル」を設置・開催。 また、環境情報と企業価値に関する価値関連性に対する投資家の理解向上を促すことにより、投資家による環境情報に関する自律的な実務・実践面の実力向上を支援すること目的とした「環境情報と企業価値に関する検討会」を2017年度に9回開催し、2018年度にも3回開催した。</p> <p>【持続的成長に向けた長期投資(ESG・無形資産)の促進に関する調査検討】 企業の長期的な価値向上に資する情報開示や投資家との対話を促進することを目的として2017年5月に公表された「価値協創ガイド」を踏まえ、開示の優良事例や投資家の評価実態等を把握・分析するため、企業と投資家の対話の場である「統合報告・ESG対話フォーラム」を設置した。 また、本フォーラムの下で、「価値協創ガイド」を投資実務において活用するための方策を検討する分科会を立ち上げた。上記ガイドに基づく情報開示を歓迎し、そうした情報開示の内容を精読・咀嚼した上で対話に臨むことなどを内容とする「アクティブ・ファンダメンタリーリポート」を取りまとめた。 さらに、2018年11月、SDGsをいかにして経営に取り込み、ESG投資の呼び込みにつなげていくかといった点に焦点を当てた「SDGs経営／ESG投資研究会」を立ち上げ、2019年3月末時点で5回にわたり議論。 <p>【グリーンファイナンスと企業の情報開示の在り方に関する調査検討】 気候変動をめぐる投資・金融に関する国内外の最新動向、各国における情報開示の実態、日本企業の取組状況・課題等を調査・分析した上で、中長期的に日本企業の価値を高め、国際的な競争力を向上させていくために政府や企業が講ずべき施策について調査検討を行った。 また、企業の情報開示の在り方について、有識者や事業会社、金融機関等からなる研究会を設置し、企業が積極的な情報開示に取り組むに当たっての課題と政府の対策の方向性等について議論を行い、気候関連の情報開示に関するガイド(TCFDガイド)を策定した。 今後は、TCFDガイドの普及及び更なる拡充に向けた検討を行うとともに、開示された情報を活用して投資判断を行う投資家側の視点についても検討を進めていく。</p> </p>	276	59
経 環 国内排出量取引制度	<p>(環境省) ・中央環境審議会地球環境部会カーボンプライシングの活用に関する小委員会等を通じて、国内排出量取引制度等のカーボンプライシングの国内外の同制度の最新動向の調査・分析等を行った。その結果、先行している諸外国の排出量取引制度の最新動向を含め、我が国でのカーボンプライシングの活用の可能性についての議論に資する基礎的な情報を収集することができた。 ・地球温暖化対策計画やパリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略に基づき、文献調査や現地調査等を行いつつ、引き続き国内排出量取引を含むカーボンプライシング(炭素の価格付け)について専門的・技術的な議論を行っていい。</p> <p>(経済産業省) ・2017年4月に策定した「長期地球温暖化対策プラットフォーム報告書」において、経済成長と両立する持続可能な地球温暖化対策の在り方について取りまとめるとともに、排出量取引制度に関する国内外の動向、実績、効果等の調査結果を踏まえ、諸外国で既に導入している排出量取引制度のシステム的課題や、日本における既存施策との比較等を明らかにした。</p>	282	60

経済産業省・環境省関係の対策一覧⑥

■海外における温室効果ガスの排出削減等の推進と国際的連携の確保、国際協力の推進

対策名	対策・施策の進捗状況に関する評価	資料4 該当ページ	資料5 該当ページ
	我が国は、「気候変動に対する更なる行動」に関する非公式会合(日伯非公式会合(日・伯の共催))、ペーターズベルク気候対話、カナダ・EU・中国主催閣僚会合(MOCA)等の非公式会合や、気候変動枠組条約締約国会議(COP)・京都議定書締約国会合(CMP)・パリ協定締約国会合(CMA)・各種補助機関会合(SB)における交渉に積極的に参加。2018年12月、ボーランドを議長国として、ボーランド・カトヴィツェで開催されたCOP24では、緩和・適応・透明性枠組み(パリ協定下の締約国の報告枠組み)・市場メカニズム・資金等の各議題で議論が進められ、一部を除きパリ協定の実施指針が採択された。さらに、CTCNへ212百万円を拠出、適応委員会(AC)・CTCNに日本から専門家を派遣する等、途上国の能力開発や技術移転に関しては積極的に貢献を行った。	333	69
	産業界の自主的取組である「低炭素社会実行計画」の中で「国際貢献の推進」を取組の柱の1つに位置付け、我が国の産業界による取組を通じた優れた技術の普及を推進している。本計画は毎年、国際審議会(産業構造審議会・産業技術環境分科会 地球環境小委員会)において、業界毎に専門家による評価・検証を実施して取組の推進を図っており、7つのワーキンググループにおいてフォローアップを実施。今後も継続的な評価・検証を通じて業界の取組を後押ししていく。	335	—
	・REDD+の推進については、国際的な議論の動向や途上国の実施体制等に係る調査・研究や二国間オフセット・クレジット制度(JCM)の下でのREDD+の実施ルールの検討等の技術開発を行うとともに、セミナーやワークショップの開催(2018年度に6回、計520人が参加)等により、我が国民間企業、NGO等へのREDD+に係る知見の共有や普及啓発が進展した。 ・官民連携の下での我が国民間企業等によるREDD+を推進すべく、引き続きREDD+に関する調査・研究や技術開発、民間企業等への普及啓発等を進めていく。 ・違法伐採対策については、国際熱帯木材機関(ITTO)への拠出を通じて実施しており、対象国において、持続可能な森林経営のための基準・指標の策定、合法性確認のための税関職員向けガイドラインの策定、地方政府職員向けトレーニングシステムの開発が行われるなど違法伐採対策が着実に進展。	336	61
	<p>「美しい星への行動2.0(ACE2.0)」の着実な実施 我が国は、2017年から2018年の2年間において、約250億ドルの気候変動に係る途上国支援を実施し、支援実績を着実に増加させている。2020年に官民合わせて約1.3兆円の支援達成に向けて、引き続きODA、OOFの双方を活用しつつ支援を実施していく(2017年及び2018年実績については、2019年12月にUNFCCC事務局に提出済)。</p> <p>国際気候基金(GCF)を通じた気候変動対策支援 我が国は、理事及び理事代理としてGCF理事会に出席し、案件採択や認証機関の承認、内部規定の策定等積極的に関与。GCFは、2018年度までに計101件の案件を承認し、順調に案件承認が進んだ。前年の2017年7月にはJICA及び三菱UFJ銀行が認証機関として承認されており、今後GCFを利用した我が国の支援が一層進むことが見込まれる。2020年以降のパリ協定実施に向けて、GCFの役割は益々重要性を増しており、我が国は、GCFの効果的・効率的な運営のために引き続き積極的に関与していく。</p> <p>温室効果ガス排出量の透明性向上に関する協力 2018年7月、インド(ニューデリー)においてアジアにおける温室効果ガスインベントリ整備に関するワークショップ第16回会合(WGIA16)を開催し、総計116名の関係者らが参加した。温室効果ガスインベントリの分野別の相互学習や、途上国が提出する隔年更新報告書(BUR)や、パリ協定における透明性枠組みを見据えた議論等を行った。</p> <p>二国間協力 中国・モンゴル・インドネシア等のアジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策を推進することを目的として、我が国のコベネ技術の実証試験、運転管理研修等の人材育成支援、マニュアル・ガイドラインの作成等の制度構築支援等を実施した。引き続き、実証試験や能力強化等を実施し、コベネフィット・アプローチを推進する。</p> <p>地域の政策的な枠組み 日中韓三ヵ国大臣会合の開催により、日中韓三ヵ国の協力関係強化に寄与し、環境分野での協力プロジェクトの形成・実施を推進した。環境協力に係る日中韓三ヵ国共同行動計画に基づき、気候変動分野の取組を引き続き推進していく。また、「日ASEAN環境協力イニシアチブ」の下、2018年11月の日ASEAN首脳会議において「日ASEAN気候変動アクション・アジェンダ」を提唱し、透明性、適応及び緩和の3分野で、我が国とASEAN諸国との協力強化を進めることができることが確認された。</p> <p>適応に関する協力 2018年10月にフィリピンのマニラにおいて「第6回アジア太平洋気候変動適応フォーラム2018」が開催され、約60か国からドナー機関、政策決定者、実務者、研究者、一般市民など総計1,300名を超える出席者があり、気候変動適応に係る様々な問題について議論した。アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)を支援し、気候変動、生物多様性など各分野横断型研究に関する国際共同研究及びワークショップが開催され、アジア太平洋地域内の途上国を中心とする研究者及び政策決定者の能力向上に大きく貢献した。</p> <p>ICEF 2014年以降毎年、日本政府主導でICEF年次総会を開催。2018年10月10、11日に開催された第5回ICEF年次総会では、「グリーン・イノベーションを引き起こす推進力」をテーマに議論を行った。約70ヶ国・地域から1,000名以上の有識者が参加し、イノベーションを通じた地球温暖化対策について国際的な議論を行う場となっている。</p> <p>短期寿命気候汚染物質(SLCP)削減対策 資金面において、CCAC事務局および関連事業に対して2018年度に280百万円の拠出による貢献を行った。また、SLCPに関する研究プロジェクトやブラックカーボンの排出インベントリの整備等を進め、CCAC事務局やCCAC参加国等に対して発信した。今後もCCACの活動への支援等を通じて国際的なSLCP削減に貢献する。</p> <p>G7・G20等を通じた連携 2018年度、G7・シャルルボワ・サミット及びG20ブエノスアイレス・サミットにおいて、米国を除く各国の代表は、パリ協定に対する強いコミットメントを再確認した。我が国は、引き続き、他の国々と連携してパリ協定を着実に実施することもに、今後も気候変動に係る議論に積極的に参加する。</p> <p>IRENAとの協力による研修等 2019年1月28日から31日、環境省、IRENA及びモルディブ環境省は、モルディブ共和国・マレにおいて、「小島嶼開発途上国における再生可能エネルギー導入のためのワークショップ」を実施。アジア太平洋の島嶼国等の行政官および国際機関等の担当官等(8ヶ国・地域、11機関)の12名が参加した。これらにより小島嶼開発途上国での再生可能エネルギー導入について、政策・金融側面の人材育成に貢献することができると考えられる。今後も、IRENAとの協力による研修等を継続し、小島嶼開発途上国のエネルギー供給の安定と気候変動の緩和に貢献する。</p>	339	71

経済産業省・環境省関係の対策一覧②

対策名	対策・施策の進捗状況に関する評価	資料4 該当ページ	資料5 該当ページ
ICAOを通じた国際交通からの排出削減への貢献 国際航空分野の市場メカニズムを通じたCO2削減施策であるCarbon Offsetting and Reduction Scheme for International Aviation (CORSIA)について、我が国は、航空産業の公平な競争環境が維持される制度となるよう積極的に参画してきた。その結果、当該制度は2016年のICAO総会において骨子がまとめられ、2018年のICAO理事会において国際標準となる国際民間航空条約付属書が採択された。附属書採択以降は、未確定事項についてのICAOでのガイダンス等の検討や、当該制度の各国の国内制度への導入が行われるところ、我が国は、CORSIAを通じた着実なCO2削減と公平な競争環境の維持のため、引き続きICAOの議論に積極的に参画するとともに、各国が適切に国内制度導入を行えるよう必要な支援を進める。			
IMOを通じた国際交通からの排出削減への貢献 我が国はこれまで、新造船への燃費規制の強化のための条約改正にかかる議論等、国際海運からの温室効果ガス排出削減及び優れた省エネ技術を有する我が国海事産業の国際競争力向上のため、国際的枠組み作りを主導してきた。2018年4月には、我が国が議長を務めるIMOの委員会で、日本提案をベースとした短中長期目標を含む「IMO GHG削減戦略」を合意に導いた。国内では、「国際海運 GHG ゼロエミッションプロジェクト」を立ち上げ、就航済み船舶への対策として新たな国際枠組案を作成し、IMOに提案した。			